

平成27年第2回

# 三重県議会定例会会議録

( 6 月 10 日 )  
( 第 5 号 )

第5号  
6月10日



平成27年第2回

# 三重県議会定例会会議録

## 第5号

○平成27年6月10日（水曜日）

---

### 議事日程（第5号）

平成27年6月10日（水）午前10時開議

第1 県政に対する質問

〔一般質問〕

---

### 会議に付した事件

日程第1 県政に対する質問

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典

12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	森野	真治
25	番	杉本	熊野
26	番	藤田	宜三
27	番	後藤	健一
28	番	稲垣	昭義
29	番	北川	裕之
30	番	村林	聡人
31	番	小林	正男
32	番	服部	富児
33	番	津田	健規
34	番	中嶋	年介
35	番	奥野	英広
36	番	今井	智隆
37	番	長田	隆尚
38	番	館	直人
39	番	日沖	正信

40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	青 木	謙 順
46	番	中 森	博 文
47	番	前 野	和 美
48	番	水 谷	隆
49	番	山 本	勝
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番)

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥 井	隆 男
書 記 (事務局次長)	原 田	孝 夫
書 記 (議事課長)	米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課主査)	松 本	昇
書 記 (議事課主査)	藤 堂	恵 生

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	植 田	隆
危機管理統括監	渡 邊	信一郎

防災対策部長	稲垣	司
戦略企画部長	竹内	望
総務部長	稲垣	清文
健康福祉部長	伊藤	隆
環境生活部長	高沖	芳寿
地域連携部長	福田	圭司
農林水産部長	吉仲	繁樹
雇用経済部長	廣田	恵子
県土整備部長	水谷	優兆
健康福祉部医療対策局長	佐々木	孝治
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村	昌和
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺	将隆
地域連携部スポーツ推進局長	村木	輝行
地域連携部南部地域活性化局長	亀井	敬子
雇用経済部観光局長	田中	功
雇用経済部みえ伊勢志摩サミット推進局長	西城	昭二
企業庁長	松本	利治
病院事業庁長	加藤	敦央
会計管理者兼出納局長	中川	弘巳
教育委員会委員長	前田	光久
教 育 長	山口	千代己
公安委員会委員	山本	進
警察本部長	大賀	眞一
代表監査委員	福井	信行
監査委員事務局長	小林	源太郎

人事委員会委員	戸 神 範 雄
人事委員会事務局長	青 木 正 晴
選挙管理委員会委員	川 端 康 成
労働委員会事務局長	田 畑 知 治

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

## 質 問

○議長（中村進一） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。9番 下野幸助議員。

〔9番 下野幸助議員登壇・拍手〕

○9番（下野幸助） おはようございます。本日から、改選後の初めての一般質問が始まりました。そのトップバッターを務めることになりました、鈴鹿市選出の新政みえ所属、下野幸助です。今回で6回目の一般質問となりますが、今回も県民目線で基本的な視点から質問をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問に入る前に、本当に2016年のみえ伊勢志摩サミットの開催決定に当たりまして、心からお喜びを申し上げたいと思います。鈴木知事のリーダーシップを遺憾なく発揮していただきまして、また、西城みえ伊勢志摩サミット推進局長をはじめとする県職員の関係者の皆様の御尽力を期待しております。県議会も全面的に協力していきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので、発言通告書に従いまして、大き

く分けて5項目に質問をさせていただきます。

まず、最初に、三重県の子ども医療費助成制度の推進ということで、義務教育終了時の15歳年度末への延長と窓口無料化についてお尋ねいたします。

子ども医療費助成制度はそもそも、乳幼児や小・中・高校生らの医療費の患者負担分を自治体が助成することで、患者の経済的負担をゼロにする、または軽減する制度であります。

一方で、昨今、地方創生、人口減少という言葉が毎日のように飛び交っております。三重県でも、現在182万人の県民人口が2040年には150万人程度と推計されております。つまりは32万人減少ということで、これは、三重県最大都市の四日市市の人口に匹敵する人口規模でございます。その32万人程度の人口減少が、25年後、県内で起こるという推定でございます。

この人口減少や高齢化を支え、三重の未来をつくっていくのは誰なんだろう。それは、今の子どもたちです。そして、その県内の子どもたち全員が健康で健やかに育ってほしいと、心から最優先で願っております。

このような状況の中で、子ども医療費助成制度の対象年齢を、鈴木知事は1期目のときに、政策集どおり平成24年9月に、就学前の6歳年度末から小学校卒業時の12歳年度末まで引き上げていただきました。この御英断は子どもを持つ多くの保護者の皆様に高く評価されていると、このように思います。

もちろん、よいことばかりではございません。財政的には、これは固定費ですから、それを確保すること、あるいはそれを確保し続けることということが大変な労力があると思います。

しかし、子どもたちが大人になり、しっかりと働いて納税をしていただくということを考えれば、今の財政負担よりもそれ以上の恩恵がまた三重県に戻ってくると確信しております。

まずは小学校卒業までの引き上げに敬意を表したいと思いますが、今回、知事の2期目におきましては、この子ども医療費助成制度の対象年齢を、義務教育終了時の中学校卒業時、15歳年度末まで引き上げていただくことを強くお願いしたい、このように思います。



ここで、厚生労働省、三重県医師会が調査をしている三重県内29市町の子ども医療費助成制度の実施状況について、パネルを見て確認をしていただきたい、このように思います。（パネルを示す）少し小さい文字でございますが、済みませんが、全29市町の現在の子ども医療費助成制度について記載されております。

子ども医療費助成制度は、対象年齢、所得制限の有無、医療費の一部負担の有無などのカテゴリーで分けられております。また、患者の状況に応じて入院と通院という二つに分けられております。

三重県では現在、入院も通院も対象年齢が先ほど言いましたとおり現在は12歳年度末まででございますが、県内29市町が独自で援助をして対象年齢を引き上げているというのが現状でございます。

例えば、ここが入院でございますが、入院のところは29市町全部がもう15歳年度末以上ということになっております。これは、中学校3年分は全29市町で負担しているということでございます。

また、三重県には、ここが所得制限の有無というところでありましてけれども、所得制限がありますが、その所得制限をなしにしている市町もございます。亀山市と鳥羽市で所得制限を撤廃したり、また、町では朝日町や川越町でも、町では7町が所得制限をなしとしております。

ごらんのとおり、29市町の首長によっても子ども医療費助成制度の考え方、地域ニーズ性が異なるのは当然でありますので、ばらつきがあるのも、これもいたし方ないと思っております。

しかし、懸念しているのは、県内29市町において子ども医療費助成制度の年齢、ここの通院でございます。通院に関しましては、12歳もあれば18歳年度末もあるということで、格差が広がっております。

現在、三重県の子ども医療費助成額は平成27年度当初予算で22億9000万円となっております。また、15歳年度末までの引き上げによる県の負担額は試算で約3億円と聞いております。もちろん、各市町においても新たな予算措置、条例改正等など調整が必要と思っておりますが、義務教育まで県が医療費助成

をバックアップしていただきたいと、このように思っております。

全国的に、都道府県レベルでも入院を15歳年度末もしくは18歳年度末まで援助する県は13県と、増加傾向です。

県が市町へ押しつけるというよりは、財政的な問題を長期的な視点に立って、また、今後の人口ビジョンも勘案していただき、元気な三重の子どもたちがしっかりと三重県の未来をつくっていくことを念頭に置いていただいて、各市町との協議を前に進めていただき、早期に実行していただきたいと思いますが、知事のお考えをお聞かせ願います。

次に、引き続き、子ども医療費現物給付、いわゆる窓口無料化についてお尋ねをいたします。

現在の自動償還払いは、子どもをお持ちの多くの皆様が御経験されていると思いますが、一旦医療費を払って、そして、所得制限にかからない方に返還する方式となっています。この方式については多くの子育ての保護者の皆様から、あるいはこの県議会でも多くの議員が質問されております。なぜ、後から返ってくるのであれば、最初から払わないで済むようにしていただけないのでしょうかという現場の声でございます。

もちろん、これを実施するに伴っては、医療費の増加による県、市町の助成額の増加、または、国庫負担金等減額措置などによる国民健康保険や被保険者等の医療保険財政への影響が大きくなる課題もございます。

県の見積もりでは、現物給付を行うには約8億円と試算をされておりますが、その精度にも疑問があります。

他県事例を一つ紹介させていただきますが、人口197万人の群馬県では平成21年10月から、中学校卒業、15歳年度末まで、入院、通院ともに、所得制限も自己負担もなく窓口での支払いもないという制度をとっております。

子育て事業の評価を医療費の無料化だけではかるつもりはありませんが、多くの群馬県民が安心して子育てできる環境であるということは高く評価されておりますし、群馬県が行ったアンケート結果でも前向きな回答がたくさん寄せられておりました。何よりも懸念しているコンビニ受診が大幅に増え

るのではないかということについては、群馬県ではさほど増加がしなかったと聞いておりますし、急に診断してほしい子どもたちがスムーズに対応していただいて助かったという声のほうが多く聞いております。

三重県内にはここ数年、1年間に生まれてくる出生数は約1万4000人という程度で推移しております。一方で、経済的に厳しい御家庭、いわゆる子どもの貧困は増加傾向にあり、全国比率ではございますが16.3%となっており、約6人に1人が子どもの貧困の対象となっております。仮に16.3%の全国比率を三重県で勘案すると、2000名以上の子どもたちが子どもの貧困対象となります。

このような現状を踏まえ、窓口無料化についての現状の鈴木知事のお考えをお聞かせ願います。

以上、よろしく願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 子ども医療費助成制度の対象年齢の中学校卒業までの引き上げと医療機関での窓口無料化についての考えということでございますので答弁させていただきます。

子ども医療費助成制度の対象範囲につきましては、先ほど下野議員からも御指摘いただきましたけれども、平成24年9月から、入院、通院とも小学6年生まで拡大したところでございます。議員からも御紹介いただきましたように、これは様々な議論や賛否もある中でしたけれども、私自身、強い思いで取り組んだものでございます。

全国的には、入院、通院とも中学校卒業まで対象にしている都道府県は5都県しかなく、24府県は小学校就学前までを対象にしているのみの状況です。

また、子ども医療費の現物給付、窓口無料化は、38都府県で実施されています。しかし、そのうち31都府県については一部自己負担金を医療機関の窓口で支払うこととされています。毎回行ったときに500円払うとか、月1回500円払うとか、いろんな形がありますがけれども、実際の自己負担があるというのが31都府県あるということです。対象者も小学校就学前に限られてい

る場合があります、現物給付と償還の併用など、実態は都道府県によって様々となっています。

このような中、本県は、先ほど下野議員もおっしゃっていただきましたけれども、より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てできる環境を整えるために、対象者の範囲を小学6年生までとし、また、一般財源に占める子ども医療費の割合も全国4位となり、また、一部自己負担金の支払いも求めておらず2カ月で償還される仕組みであり、県の対応としては、制度全体を見れば、必ずしも遅れているとまでは言えないと考えております。

なお、現物給付を実施した場合、医療費の増加により県や市町の助成額が増加するだけでなく、市町国民健康保険への国庫負担金等の減額措置が行われるなど、県や市町の財政に与える影響が大きいといった課題があります。このため、国に対し、そういう減額措置を行わないよう、再三要望しているところであります。

また、福祉医療費助成制度は、内容に違いこそあれ全ての都道府県において実施されています。このため、ナショナルミニマムの観点から、国において制度化するよう、あわせて要望しているところでありますし、この点については本日、全国市長会においても議決され、同様の要望を行うというふう聞いております。

いずれにしましても、制度を持続すること、これは先ほど下野議員もおっしゃっていただいてまさに賛同しますが、制度を持続することが肝要であり、県民にとって有益であると考えております。

つまり、一度決めて、財政状況が悪化したからといってそれをやめる、後戻りするということはできないものであると考えております。

こうしたことも踏まえまして、子ども医療費の現物給付等については、本県の実情に鑑み、給付と負担のバランスも勘案しつつ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） 御答弁ありがとうございました。

窓口無料化に関しましては、38都府県やっている分、ありますけれども、31都府県では一部負担があるということではございますけれども、やはりより多くの子どもたちがという部分、そこが私はポイントかなと思っておりまして、小学校は前回していただきましたけれども、その小学校と中学校の違いといいますか、より多くの子どもたちの健康という部分ではぜひとも中学校までお願いをしたい部分もございますし、県議会でも本年3月17日に、子ども医療費助成制度の対象年齢を引き上げる請願についても、窓口無料化の請願についても採択をされているということでございますので、多くの県民が義務教育の終わる15歳年度末までの強い要望があるということ、そして、財政的な面を、やはりこれは出てくるかと思うんですけども、子どもたちが健康で育っていただけて、私、先ほど言いましたけれども、そして、三重県で貢献をしていただくということを鑑みれば、その子どもたちの生涯賃金と、これから、今、育てる3年間の医療費のバランスだと思うんですが、長期的に見ていただいたらどうなのかなというふうに思っております。

ぜひとも、子どもたちが健康で健やかに育つという部分をしっかりと受けとめていただきたいと、このように思います。何よりも人口減少が進んでいくということでございますので、その子どもたちの健康をしっかりと、より貴重になってくると思いますので、強くお願いを申し上げまして一つ目の項目を終了とさせていただきたいとします。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

三重県のがん対策についてお尋ねしたいと、このように思います。

県では平成26年4月1日に三重県がん対策推進条例が施行され1年がたちましたが、まず、県内のがんに関する現状を県民の皆様とともに確認していきたいと、このように思います。

県では1年間に約1万2000人の方が新たにがんと診断されています。これは、仮に寿命を80年とすると、1万2000人掛ける80年間で96万人の方ががんと診断され、県民の2人に1人が相当いたします。また、がんは1981年以降、死因の第1位となっており、本県でも4人に1人ががんで亡くなっています。

がん医療の技術水準は年々着実に向上していますが、まずはがんの予防に努め、がんになる危険性を低下させることが重要です。禁煙、食事、そして日常的な運動といった生活習慣の見直し、改善や感染予防などにより、県民一人ひとりががんに対する正しい知識を持ち、がんにならないために率先して健康的な生活を送れるよう、県も働きかけが必要と思っております。

その一端に、児童を対象としたがん教育について小学校で実施されておりますが、がん教育の方針、また、教材について、どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。また、中学校での実施状況についても、今後のことについてお尋ねをいたします。

次に、例えば仮にがんになっても最近の医療技術は向上しており、早期に発見されれば生存率がとても高い状況です。参考までにこちらのフリップをごらんいただきたいと思います。（パネルを示す）5年生存率は、ステージⅠで全がんの9割、ステージⅡでも8割以上という生存率が今の現状でございます。まず、がんといたしましては、予防、そして早期発見のため、各種がん検診が何よりも必要となってくると思います。

こちらの表の下は、今の主ながん検診の受診率でございます。県では各種がんの検診率の調査を行っておりますが、特に検診による死亡率減少効果が高い乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の受診率向上に重点に取り組むとしておりますが、2028年度目標に対してどのようなふうに目標に近づけていくのか、具体的な方策をお教え願います。

以上、御答弁、よろしくお願ひいたします。

〔佐々木孝治健康福祉部医療対策局長登壇〕

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 県のがん対策の現状、特に教育と検診の状況についてお尋ねがございましたので、順次お答え申し上げていきたいと思っております。

まず、議員からも御指摘がございましたように、がんは最大の死因でございまして、県民の健康にとって最大の課題の一つであると認識しております。

このようなことから県としましても、がん対策戦略プランに加えまして、

昨年度から施行されております三重県がん対策推進条例に基づきまして予防、早期発見から医療、そして療養の生活支援まで、幅広くその対策、取組の充実を図っているところでございます。

特に教育でございますけれども、がん予防につきましては、小さいころからがんに対する正しい知識を知っていただく、あわせまして、がんは生活習慣病の一つでございますから、適切な生活習慣のあり方についても知っていただくということが必要でございます、そういうことから昨年度、小学生向けに教材を作成しまして、これも非常にわかりやすい教材で、そもそもがんとはどのような病気であるのか、いつから気をつけたらいいのか、たばこについての影響、適切な食生活等々、わかりやすくした教材を教育委員会とも連携して作成いたしまして、小学校でモデル的に授業を実施したところでございます。本年度もその対象地域を広げるなどしていききたいと考えております。

あわせまして、今年度はさらに対象年齢を広げまして、中学生に向けて教材を作成してこの授業も実施してまいりたいと考えております。中学校になりますと自分で自ら考えて行動するということがまた一層できるようになりますので、禁煙だとか、それからバランスのとれた食生活、そういった観点で教材をつくってまいりたいと考えております。

次に、がんの検診でございます。早期発見、非常に重要でございます。そういった観点から検診の受診者をより多くすることが重要であると考えておりまして、これまで県としましては、各種の啓発事業や、それから市町の取組に対して支援を行ってきたところでございまして、その結果、みえ県民力ビジョンの活動指標として定めております平成26年度の目標値、三つのがんでございますけれども、いずれも達成したところでございます。

ただ、先ほど議員から御指摘がございましたとおり、最終目標はさらにハードルが高いということもございますので、現状に甘んじずさらに高みを目指して受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

つい先月でございますけれども、私自身、国立研究開発法人の国立がん研

究センターに参りまして、担当の方とも具体的な御相談をしてまいりました。特に普及啓発のあり方についてかなりコツがあるようでございまして、他県での先進事例なんかも学ばせていただきながら、今後、市町に対する支援、具体的にどうやっていくかについては検討してまいりたいと考えております。

条例が施行して1年強がたったところございまして、これらの取組の成果があらわれるのはもう少し先になるかもしれませんが、県としましては、市町、保健医療関係者、事業所と連携するとともに、県民の皆様方にも参画をいただきながらこれらの取組を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） 御答弁ありがとうございます。

ちょっとわからなかったんですけれども、2点、中学校からはいつからがん教育を予定されているのかということと、もう一つは、先ほどがん検診率を上げていきたいと思っておりますというのは、その意気込みはいいんですけれども、先進事例、もし御紹介いただけるのであれば教えていただきたいと思えます。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 中学校に対するがん教育でございますけれども、本年度中に開始したいと思えます。ちょっと具体的な月等までは明示できませんけれども、現在、教育委員会とも相談しながら取組を計画しているところでございます。

それから、受診率向上につきましては、他県での状況でございますけれども、例えば、普及啓発のためのパンフレットやチラシ、そういったものの見せ方、写真の載せ方、ロゴの使い方、そういった結構細かいテクニカルな技術でございますけれども、ソーシャルマーケティング手法と呼ばれていますけれども、そういったものを取り入れてやったところ受診率の向上が図られたというエビデンスも得られているようでございますので、そういった事例を学びながら当県としても検討してまいりたいと考えております。



以上でございます。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） ありがとうございます。

年度内に中学生でも開始をしていただけるということと、がん受診率向上に当たってはパンフレットの工夫ということがございましたけれども、県民の皆様は、手に届いて初めて理解されるというふうに思いますので、しっかりとそこまで、県民の皆様はわかっているようによろしくお願いいたします、このように思います。

それから、がんの研究の推進におきましても今後しっかりと取り組んでいただきたいと、このように思っております。特に三重大学医学部附属病院では、小児がんの拠点病院として全国15カ所のうちの一つに指定されておりますし、また、全国30治験拠点医療機関の一つでありますので、地域の基幹病院と連携して、みえ治験医療ネットワークを活用して、がんワクチンの安全性を調べる臨床実験やグローバル治験を積極的に推進し、新規治療薬の開発に期待をしております。また、県においても、みえライフイノベーション総合特区における医療データベースの構築と研究開発支援拠点整備、あるいは運営にしっかりと取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします、この質問を終わらせていただきたいと思っております。

それでは、三つ目の質問に移らせていただきたいと思っております。

三重県の交通事故の現状と対策についてであります。

三重県では、県民一人ひとりが交通事故を起こさない、交通事故に遭わないという交通安全意識の高揚に加え、地域で支え合い、地域の安全は地域で確保するというスローガンのもと、交通安全運動に取り組んでいきたいと思います。

1点目の、交通事故に対して高齢者と飲酒事故の質問について、まず、ここ数年の交通事故の発生状況を皆さんと確認させていただきたいと、このように思います。（パネルを示す）これが、三重県の平成19年からの交通事故発生状況でございます。

平成19年、総事故件数 6万2774件、直近の平成26年も 6万2442件ということで、総事故件数というのはほとんど6万件前半で推移しているということがわかれると思います。

総事故件数は大まかに人身事故と物損事故というふうに分けられますけれども、全体的には人身事故が減少して、物損事故が増えていってトータル的には一緒だということがわかるかと思います。

そして、特に残念なのが死亡事故件数、死者数でございます。平成23年、24年、25年と2桁の死亡事故件数でございましたけれども、去年は109件、死者数は3桁になって112人ということになっております。そして、死者数のうちの高齢者の占める割合、57名、50.9%ということになっております。この表から、平成20年以降は高齢者の割合が50%以上ということになっております。つまりは、県内で交通事故で亡くなった方の2人に1人以上は65歳以上の高齢者ということになります。

県でも高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者が中心となって地域の安全を確保するため、交通安全シルバーリーダー育成事業の研修を改善すると聞いておりますけれども、高齢者に対しまして今後どのような対策を打っていくのか、御答弁をお願いしたいと思います。

また、飲酒運転事故についてもお尋ねいたします。飲酒運転事故につきましてもフリップで確認をしていきたいと思っておりますけれども、（パネルを示す）平成17年から平成26年の飲酒事故に関する調査でございます。

人身事故は年々減っております、平成26年では55件、そして、死亡事故は残念ながら、平成25年は3件でございましたけれども、平成26年は9件になっておりますし、取り締まり件数も774件というふうに増加傾向になっております。

さて、三重県では平成25年7月1日に三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす条例が制定され、私もその条例検討委員の1人ございましたけれども、飲酒運転違反者には医療機関でアルコール依存症に関する受診が平成26年1月1日から義務づけられております。

この受診に関し、昨年2月にも本会議場で議案質疑させていただきましたけれども、受診率が3割程度と大変低い状況で懸念をしております。

受診率向上のために当時の環境生活部長が部内に設置した飲酒運転防止相談窓口を活用して積極的に取り組むということ聞いておりますが、その後の受診率はいかがでしょうか。御答弁願います。

また、平成23年から始まりました交通安全の第9次計画も本年が最終年でございます。この4年間、厳しい言い方になるかもわかりませんが、総合的に見て、私は進展が見られなかったと思っております。

人口10万人当たりの死者数では、第9次交通安全計画が始まった平成23年は16位でしたが、昨年の平成26年はワースト3位という状況で逆戻りをしましたし、県が発行している平成27年版成果レポート（案）の中でも交通安全対策の評価はC評価となっております。

平成26年までの第9次交通安全計画の結果をどのように受けとめ、そして、残りの半年余りをどのように取り組んでいくのか。例えば、四季の交通安全県民運動におきましても広報活動にもっと積極的に取り組むべきだと思っておりますし、交通事故の発生割合が高い場所の道路改善を踏まえた抜本的な検討、対策が早急に必要だと思っております。

2点目の質問は、平成26年、これまでの反省結果も踏まえて、今度平成28年度から始まる第10次三重県交通安全計画に向け、どういう点に力点を置き、取り組もうとしているかについて、環境生活部長、警察本部長に御答弁願います。

3点目につきましては、全国緊急合同点検の進捗ぐあいについてお尋ねいたします。

本緊急合同点検は、平成24年4月下旬に通学路における痛ましい交通事故が京都府などで相次いだことを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁で相互に連携し、通学路の安全確保に関する取組が行われました。

県内でも公立小学校及び特別支援学校小学部を対象に、保護者を含め、学校、地元警察署、道路管理者による緊急合同点検を県内1799カ所で行った

と報告されております。平成24年から始まりましたこの調査につきましても、進捗ぐあいについてお尋ねいたします。

以上、御答弁、よろしくお願ひいたします。

〔高沖芳寿環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（高沖芳寿） 私のほうから、2点いただきましたので、まず、平成26年中の交通事故の発生状況の結果についてどう考えていて、それから、高齢者の死亡事故、さらには飲酒事故の減少に向けての取組をどうするか、これがまず大きな1点目。それから、2点目、第10次交通安全計画に向けての計画の中身をどうするかということでございました。順次、答弁をさせていただきます。

まず、死亡事故の状況でございますけれども、平成26年中の交通事故の発生状況につきましては先ほど説明をいただいたとおりでございます、特に、死者数が112名ということで前年より大幅に18名増加したということ、それから、そのうちの高齢者の割合が非常に高いということを非常に残念な結果だというふうに受けとめておまして、県としても、今後ともより一層、高齢者といえますか、事故のない安全で安心なまちづくりにしっかりと取り組んでいかなければいけない結果だというふうに受けとめております。

まずは事故の状況についてはそのように受けとめておまして、次に対策でございますけれども、まず、高齢者の対策といたしましては、老人クラブなど、地域の交通安全活動に自ら取り組んでいただいております交通安全シルバーリーダー、これの研修を引き続いてやっていきますけれども、この中身について、カリキュラムの改正といえますか、見直しを行いまして、高齢者の死亡の特徴であります出会い頭の事故であるとか、あるいは単独の事故というのが多いので、そういったことに留意できるような研修の中身にして、それをリーダーが地域に持って行っていただいて地域での啓発の活動につなげてもらいたいということが1点。

それから、交通安全研修センターに新たに導入をいたしました歩行環境シミュレータ等々の機器がございますので、高齢者はいわゆる交通弱者という

立場でもございますので、そういった立場から、参加・体験・実践型の交通安全教育、これについてもしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、飲酒運転事故の状況につきましては、先ほども説明をいただいたんですけども9件になったということで、前年より6件の大幅増ということでございます。しかし、本年につきましては幸いなことに、昨日現在、飲酒運転が関係する死亡事故は発生していない状況でございます。

それで、飲酒運転の根絶の対策につきましては、三重県飲酒運転0をめざす基本計画に基づきまして、規範意識の定着と再発防止、これを2本柱として推進してまいりました。

規範意識の定着に向けましては、県内各地におきまして、年間を通じて飲酒運転0をめざすキャンペーンであるとか0メッセージ運動を県内で展開しておりましたが、これは大型商業施設であるとか大学を中心にやってきましたけれども、本年につきましてはこれを県内の事業所に広げていきたいというふうに考えております。

それと、再発防止の関係でアルコール依存症の受診義務の取組につきましては、現在、平成26年度末、27年3月末なんですけれども、受診率は43.7%ということになりまして、相談業務を活用しながらいろんな相談に応じておる結果だというふうに、受診率は少しずつ上がっておりますけれども、まだまだ向上に向けて努力する必要があるというふうに思っております。

それから、指定医療機関を平成27年度につきましては26から35に増やすということで、その対応も、環境整備ですけれども行っていきたいということで、いずれにいたしましても、アルコール依存症の方の早期発見、早期受診のための取組を推進してまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目の、本年度はいずれにしましても第9次の交通安全基本計画の最終年度となりますけれども、本計画の最終目標であります交通事故の死者数を75人以下にするという目標を達成するために、警察、各市町等と連携をいたしまして県民総ぐるみの運動として取り組みたい、高齢者の死亡

事故件数・割合が変わっていませんのでそこについては十分に反省してしっかりと注力したいというふうに思っております。

それから、第10次の計画とあわせまして、次期の飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす基本計画の策定をいたしまして、飲酒運転ゼロに向けて総合的かつ計画的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** 私からは通学路の緊急合同点検に基づく取組について答弁させていただきます。

平成24年5月から、教育委員会、学校、PTA、県警察及び道路管理者などが連携し、通学路緊急合同点検に取り組みました。その結果、1714カ所が対策必要とされました。このうち、道路管理者としての県が行う対策箇所は303カ所あり、路面標示や防護柵の設置、路側帯の拡幅、カラー舗装化などの対策を進めているところです。

その進捗状況は、平成26年度末までに282カ所が完了しております。平成27年度中に、用地買収を伴う箇所や、関係機関との調整が必要となる7カ所を除く296カ所、98%を完成させる予定をしています。また、国及び市町が道路管理者として行う対策は、平成26年度末までに813カ所のうち659カ所、約80%が完了しています。教育委員会、学校が行う対策は385カ所あり、平成26年度までにその全てが完了しております。

以上です。

〔大賀眞一警察本部長登壇〕

○**警察本部長（大賀眞一）** 私からは、昨年の交通事故の死亡事故の状況を踏まえての思いと、それから高齢者・飲酒事故対策、それから、第10次三重県交通安全計画に向けた取組、さらには平成24年度の全国緊急合同点検の進捗状況等、3点について御答弁を申し上げます。

まず、昨年の交通事故死者数は御指摘のとおり112人となりまして、4年ぶりに100人を超えました。前年に比べ18人の増加ということでございませ

て、この18人増加という増加数では全国ワースト1位になるということで、大変残念で厳しい結果だったと、このように考えております。

その中で、やはり高齢の死者が全体の半数以上を占めていると、57人のうち33人の方が、歩行中、それから自転車乗用中の事故ということになっております。飲酒運転も9件、9名の方が亡くなっておるということで、6件、6人ほどの増加ということでございます。

そこで、県警といたしましては、高齢者の交通事故防止対策としましては、歩行中、自転車乗用中の事故により亡くなられる高齢者というものは運転免許を保有していない方も結構多くいらっしゃるということから、一つには、高齢者が多く集まる場所や機会等に重点を置いた、高齢者の方に対して参加・体験・実践型の交通安全教育をしようというふうに取り組んでおります。

例えば、交通安全教育のノウハウを有する交通安全アドバイザーという方を委嘱しておりますが、こういう方たちに出前方式で出向いていただいて、自転車シミュレーターというものがございまして、そこで自転車の乗り方とか危険を感じてもらおうといった、そういった取組をしているところでございます。

二つ目は、関係機関、団体等と連携をした、高齢者宅への訪問指導活動を行って、歩行の方法とか自転車の乗り方とか、あるいは夜光反射材の着用等についてアドバイスを実施してまいります。

三つ目は保護・誘導活動ということでございまして、例えば、毎月21日を高齢者の交通安全の日、セーフティー・シルバー・デーということで設定しておりますが、そこで街頭活動によって、歩行中、自転車乗用中の高齢者に対して保護・誘導活動でありますとか夜光反射材の着用促進といったものを実施しておるところでございます。

それから、飲酒運転の対策といたしましては、繁華街等を中心とした取り締まりでありますとか、ゲリラ的なミニ検問を行ったりするなど、工夫をしながら効果的な取り締まりをやっていきいたいということを考えておりますほか、県等と連携をいたしまして、三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす条例に基づく取

組もしっかりと推進してまいりたいと、このように考えております。

それから、第10次三重県交通安全計画に向けた取組でございますが、先ほど県の担当部長からも答弁がございましたとおり、本年は第9次の最終年度でございますので、とりあえずはその目標の達成に向けて諸対策を一層強化、推進してまいりたいと考えております。

また、第10次の計画につきましては、やはり国の交通安全基本計画が決まってまいりますので、その国の動向も踏まえながら県や市町等と連絡を図りながら取組をしていきたいと、このように考えております。

最後に、緊急合同点検に基づく対策の進捗状況でございます。

当県では、警察として交通規制や、例えば交通安全施設の設置による対策が必要な箇所として796カ所ほどございました。このうち、信号機を新設するなどして、781カ所について対策を完了しております。その実施率は98.1%ということとなっております。

対策の未実施の箇所はいずれも、信号機の設置の場所が確保できないなどの道路環境改善の必要がある15カ所ということになっております。今後も関係機関との調整を行って、道路改良等に長期間を要する箇所に対しましてはそれまでの間の代替措置の検討も含めまして、対策未実施箇所の早期解消に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） 御答弁ありがとうございました。

まず、環境生活部長から飲酒運転違反者の受診率については43.7%という答弁がございました。前回、私が聞いたときは30%程度だったと思うんですが、少し改善されたかなと、このように思っておりますが、まだまだ4割程度ということでございますので、指定機関の病院とも連携をして改善に取り組んでいただきたいと、このように思いますので、よろしく願いをいたします。

また、緊急合同点検の調査結果につきましては、それぞれおおむね98%と



いう御答弁をいただきまして、ありがとうございます。残りの部分が逆にまだ大切ななと思っています。先ほど本部長が言われましたけども、道路改良とか用地買収がなかなかできないところは代替案を考えていただきまして対応していただきますようによろしくお願いをいたします。

また、第10次が平成28年度から始まりますけれども、その前に今年度が第9次の最終年度ということで、死亡者数75名ですが、大変厳しいハードルではございますが、昨年が先ほど言われましたとおり全国ワースト1位の死亡率増加率ということでしたので、それを逆に今年は頑張っていたいただいて、少しでも目標に近づけていただきますようによろしくお願いをいたします。

以上でこの項目の質問を終了とさせていただきます。

それでは、4点目の三重県の鳥獣保護管理について質問をさせていただきます。

ニホンジカやイノシシなど有害鳥獣の捕獲を強化する改正鳥獣保護法が先月の5月29日に施行をされました。これは、鳥獣が増え過ぎたり生息範囲を広げたりするのを防ぐために、各都道府県に鳥獣保護管理事業計画を策定し、適正な個体数に減らすよう捕獲に力を入れることを目的としておりますが、既に三重県では、この法改正の前から、増え過ぎたニホンジカ、イノシシ、猿について特定鳥獣保護管理計画を策定しております。また、先月の国の改正を後押しに、積極的な取組を期待したいと思っております。

特に、これも高齢化に伴って狩猟者数が減少しているというのが大きな課題でございます。国ではニホンジカとイノシシは2010年から2023年までに半減させる目標を掲げておりますが、三重県でもその目標をクリアできるか、懸念をしております。

鳥獣による農林水産被害は年間6億円から8億円と近年推移しており、極めて大きな被害を受けております。まずは狩猟者数の確保をお願いしたいところでございますが、この特定鳥獣保護管理計画につきまして、今後の県の取組、そして、捕獲に対する対応についてお尋ねをいたします。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 議員御指摘の鳥獣捕獲に関する対策について御説明申し上げます。

議員御指摘のように、農林水産被害額は平成25年が6億2900万円で、対前年よりは7000万円ほど減っておりますが、この被害額については地域にとっては非常に深刻な問題で、依然として深刻な状況でございます。

こういったことから、これまでも、増え過ぎたニホンジカ、イノシシ、猿の捕獲に注力をしてまいりました。これまで開発してきました猿の超大型捕獲おりなどの大量捕獲技術を現場で実証し、さらに改良を重ねるとともに、大量捕獲わなの遠隔監視・操作システムであります三重ホカクンなどの普及を通じて地域の捕獲技術の向上に努めてまいります。

また、市町ごとに作成しました獣害対策カルテや獣害情報マップを活用して、今後は市町の捕獲促進プランの作成を支援し、地域の捕獲力の強化を図ってまいります。

さらに、今回、法改正によって県が捕獲等を実施できるようになりました。これを受けまして、特に、今まで市町の境界付近は非常にとりにくいというような状況でしたので、そこについて、県も捕獲を推進してまいりたいと思います。

もう1点、捕獲者の高齢化等減少についてですが、担い手確保に向けましては、三重県猟友会の皆さんと連携して、免許の取得促進を図るためのリーフレットの作成、また、獣害対策フォーラムなどのいろんな機会を通じてPRに取り組んできたところ、平成26年度の免許合格者は前年を91名上回る306名となりました。また、わな猟の新規取得者に対しては初心者講習会を実施する、あるいは、猟銃の免許取得者の狩猟前の射撃練習に係る補助などについても一部取り組んでまいります。

さらに、今年からはこうした取組とあわせまして、免許更新者、3年に1遍更新があるわけですが、それをしっかり行ってもらえるように通知をしていきたいというふうに考えています。

こういったことを一体的に進めながら、しっかり獣害対策に取り組んでま

いりたいと思います。

以上でございます。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） ありがとうございます。

これ、そもそも改正する前は保護という言葉しかなくて、そして、改正後には保護管理と管理がつけ加えられたその趣旨はやはり、有害鳥獣であります鹿とかイノシシが大量に増えているから確保しなくちゃいけないということが一つの目的、意味でありまして、今、部長から御答弁いただいたとおり、捕獲者の確保というのをしっかりとしていかなければ今後さらに県の被害額というのは増加していくと思いますので、2023年までに半減させるというのはすごい大変な取組だと思っておりますが、しっかりと取組を推進していただきますようによろしくお願いをしたいと、このように思います。

時間が迫ってまいりましたので、最後の項目に移らせていただきます。

5番目です。三重県の郷土教育の推進についてでございます。

この質問をするきっかけは、県外からの転校生と地元の子どものたちの会話を聞いておりまして、転校生の子どもが、三重県ってどんなところかな、お勧めのところはどこかなと地元の子どもたちに尋ねたところ、ちょっと地元の子どもたちがちゅうちょされておりまして、頭の中ではたくさんいいのがあったかもわかりませんが答えにちゅうちょしておって、たくさんすばらしいところがあるのになと思ったのがきっかけでございます。

県教育委員会では平成24年度から、学校教育の中でふるさと三重について学ぶ郷土教育を推進し、昨今、ふるさと三重かるた等を活用して郷土教育を展開しているとお伺いしております。

一方で、ちょっとデータが古いのですが、平成21年度全国学力・学習状況調査によるアンケート結果によると、地域の歴史や自然への関心がある子どもたちの割合、三重県での小学6年生では46%、中学3年生では23.9%という結果になっております。これは全国的な平均レベルなんですけど、中学生になると地域の歴史や自然への関心が著しく低下をして4人に1人以下という

結果になっております。このアンケートも実は平成21年度でもう終わっているということ自体問題かなど、このように思います。

さて、三重県では観光客や大人の方には観光キャンペーンとかいろいろな事業で、みえ旅パスポートとか発給していただいて、三重県のすばらしいところが、点が線になり面になっていると思いますけれども、そういったことを子どもたちにもしっかりとお願いしたいと、このように思います。

既に各市町ではいろいろな取組がされていると思います。来年サミット開催の志摩市では安乗文楽の活動学習を子どもたちがしたり、尾鷲市では今年度から、中学生を対象に市内でとれた魚のさばき方や調理方法を体験実習できる、郷土愛を育むふるさとキャリア教育というのが設置されております。また、地元の鈴鹿市では、F1日本グランプリ地域活性化協議会の皆様の御協力によりまして、F1出前講座など、多くのふるさと教育が実践されております。きっとこのようなことに参加された子どもたちは、郷土愛を一層高めることは間違いありません。

子どもたちにも体験型の郷土教育をさらに拡充していただきたいと、このように思います。その一つの理由に、何回も言いますが人口減少が進みますし、県の調査によりますと、県内の高校生が大学へ進学される場合、8割の高校生が県外へ大学進学ということも聞いております。将来、県外、海外に行っても三重のすばらしさを語れる子どもであっていただきたいと、このように思います。

そのような思いから、子どもたちの探求心をくすぶるような題材を取り入れていただき、郷土教育を推進していただきたいと、このように思いますが、教育長の郷土教育にかける思いと今後の展開についてお尋ねいたします。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 郷土教育の推進について御答弁申し上げます。

グローバル化が進展する中で子どもたちには、日本人、三重県人としてのアイデンティティーや郷土の文化に対する深い理解を持つとともに、国際的な視野を持ち、自分の意見や考えを発信する力を身につけることが求められ

ています。こうしたことを踏まえ、県教育委員会では子どもたちの発達段階に応じた郷土教育を推進してまいりました。

平成21年度には、郷土三重のよさを実感できる教材「三重の文化」を、さらに、郷土教育と道徳教育とを一体的に展開するために「三重県 心のノート」を、さらに、平成25年度からは、コンパクト版で持ち運びのできる「ふるさと通信」を作成、さらには、議員からも指摘いただきましたふるさと三重かるたを作成、配付し、活用を進めてきたところでございます。

今後とも、「三重の文化」あるいは「三重県 心のノート」などの普及に努めるとともに、市町教育委員会と連携いたしまして体験的な郷土教育の充実を図ってまいります。

以上でございます。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） 御答弁ありがとうございました。

ぜひとも、子どもたちの探求心をくすぶるような取組をしていただいて、これからぜひとも子どもたちが三重県で住んでよかったなというのを多くの方に発信していただけるようお願いしたいと、このように思います。

先日開催されたドイツでのサミットでもジュニアサミットが6年ぶりに開催されたということで、来年のみえ伊勢志摩サミットでもジュニアサミット開催予定と聞いておりますので、そういったジュニアサミット、対象が恐らく中学生、高校生となってくるかと思えます。この絶好の機会を通じて多くの県内中学生や高校生が三重県を誇れるように郷土教育の推進を市町と連携してお願いしたいと、このように思います。

時間が来ましたので、これで私の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 31番 小林正人議員。

〔31番 小林正人議員登壇・拍手〕

○31番（小林正人） 皆さん、こんにちは。自民党、鈴鹿市選出の小林正人でございます。いつも質問をさせていただきますと時間がなくなりますので、

早速通告に従いまして質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の人口減少が引き起こす様々な問題についてであります。

御存じのように、現在我が国の総人口が約1億2800万人、これが、2030年には約1200万人が減少、2050年には約3100万人の減少となり、総人口は約9700万人になると推定をされております。

三重県においても2007年のピーク時の総人口約187万3000人を機に減少に転じており、2014年、昨年10月現在では約182万人、2030年には約165万人、2050年には約137万人にまで減少するという試算がされております。

あくまで現在の出生率ベースでいけばのことではありますが、県の1.49、これが一気に今後2.5や3になることはなかなか難しいと思っておりますし、国もまた同じで、おおよそこのように推移していくことは間違いないかなど、そのように思っております。

今まさに、全国的にこの人口減少がもたらすいろいろな弊害について、多種多様な問題が生じることが懸念されております。

少し例を挙げさせていただきますと、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足やあらゆる産業の後継者や担い手不足、これにより供給が制約され、経済が活性化できずに低迷、あるいは、人口減による国内ないし県内消費が低迷、需要がなくなれば当然、産業基盤そのものの縮小や、それに伴い雇用も減少いたします。

また、生産年齢人口が減少すれば当然、国や自治体における税収も減り、財政基盤が確立できなくなり、福祉や教育、社会保障等の支援や補助も難しくなっております。また、必要とされる、交通、防災等インフラ整備のための公共投資もかなり制限されるでしょうし、それらを維持していくことさえ危ぶまれます。

さらには、もっと大きな問題として、2010年から2040年までの間に二十歳から39歳までの若年女性人口が約5割減少する、いわゆる消滅可能性都市が全国に約896自治体あるという事実。その中で、人口が1万人を切る、著しく消滅する可能性が高いという自治体が523もあり、県内にもこの中に入る

基礎自治体が14市町あると予測をされております。

このことは何としても回避しなくてはならないと思いますし、まだまだ例を挙げれば切りがありませんが、いかに人口減少が大きな弊害をもたらすのか、このような状況を踏まえまして、今回、私なりに幾つか質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、知事の肝いりの施策、少子化対策についてであります。

現在、三重県の合計特殊出生率は平成25年度数値で1.49と、全国20位であります。自然減に歯どめをかけるためには最低でも2から2.5は必要と言われておりますが、今の時代、戦後高度経済成長期の、例えば第1次ベビーブームのように、子どもは国の宝であり、どんどんつくりなさい的な施策はなかなか受け入れられない中、どのような方策をもって、この自然減、出生率低下に歯どめをかけるのか、これまでも幾度の機会でお聞かせいただいたと思いますけれども、改めてこの場で具体的な対策をお聞かせさせていただきたいと思います。

次に、人口減少が進む中、少子化も問題ですが、高齢化、特に、介護、医療を必要とするお年寄りが増加傾向にあります。

これら、医療、介護、また、年金、社会保障費の確保という問題も重要であり、基本的には国マターの話ですので、この問題については、県のかかわり方等、知事の考え方だけお聞かせいただければと思います。

あわせて、先般の三谷議員の質問にもありましたけれども、昨今、このようなことから地域包括ケアシステムの構築も急務に言われておりますが、実際に核家族化の進展や、子育てをしながら在宅で介護をする、地域ぐるみでという理想方向性はわかりますけれども、まだまだ老人施設への入所待ち、待機老人、この数も非常に多く、特に北勢地域においては、一番多いのがたしかいなべ市だったと思います。その次に桑名市、3番目が鈴鹿市だったように記憶をしております。そういったところから整備も必要であると思いますが、そのあたりの御所見もお聞かせください。

それから、3点目ですが、県内の生産年齢人口、15歳から65歳までのいわゆる働く現役世代の方々の減少により、労働力が不足してまいることが懸念をされております。そこで、これを補うために、女性の就業率向上、高齢者の就業促進、外国人労働者の受け入れ等について、お考えをお聞かせください。

それから、4点目ですけれども、人口の減少、県外転出、または核家族化の進展等に伴い、一般的にいう空き家もかなり増えており、この対策も防災等の観点やいろいろな問題があり、かなり深刻で今後対処していかなければいけないと思いますが、どのようにお考えになられているのかをお聞きしたいと思います。

それから、5点目でありますけれども、社会減の一つ、若者の県外流出という問題であります。

御存じのように、地域格差はあるものの、特に15歳から29歳の間に転出される方が多く、この要因には、進学時あるいは就職時に、県内に希望する高校や大学が少ない、自分が働きたい企業が少ないということが原因の大きなウエートを占めておると考えられます。

これまでも優秀な教育機関やあらゆる分野の企業誘致等に取り組んでこられたと思いますが、その成果、今後の対策等を改めてお聞かせいただきたいと思います。

また、守りに入るだけでは社会減に歯どめをかけるということは難しく、例えば県外からの転入ということも考えていかななくてはいけないと思います。そのためには、本県にそれ相応の魅力がなくてはならないことであろうと思います。全年齢層を対象に今後どのような取組をされていかれるのか、あわせてお聞きしたいと思います。

以上5点、よろしく願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 私のほうからは、御質問いただいたうち3点、順次答弁していききたいと思います。



まず、1点目は、自然減対策の具体的な取組でございます。

本県の合計特殊出生率は、平成22年からは1.5近くで推移しておりましたが、直近判明した数字では平成26年には1.45に低下をしてしまいました。これについては、未婚化や晩婚化の影響に加え、県の有配偶出生率、結婚されている女性の方の出生率ですけれども、が全国37位と低い状況などから、結婚しても子どもを産み育てにくい環境があり、県民の結婚や出産の希望がかなっていない現状があると認識しています。

結婚したい、子どもを持ちたいと思う人がその人を取り巻く環境のせいでちゅうちょすることのないような対策を講じる必要があると考えており、そのことが結果として自然減対策になるものと考えております。

この点は、先ほども議員からもおっしゃっていただいたように、押しつけ、産めよ増やせよということではなく、希望をかなえるということを大事に、それを前提とした対策をしっかりとっていきたいと思います。

先日お示ししました三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）中間案では、自然減対策と社会減対策を両輪として人口減少に立ち向かうこととしており、そのうち自然減対策については、本年3月に策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を基本に、県民の希望をかなえるという前提のもと、今後5年間に様々な取組を進めていくこととしています。

具体的な取組として、まず、出会いを支援するため、昨年12月に開設したみえ出逢いサポートセンターによる、結婚を希望する方への情報提供や、結婚への前向きな機運を醸成するフォーラムの開催に取り組むとともに、新たに子どもの結婚を望む親への支援などにも取り組み、市町や企業、団体などと連携して、結婚を望む人への支援を進めていきたいと考えております。

また、子どもを産みたい、育てたいという希望をかなえるため、特定不妊治療、男性不妊治療及び不育症治療の助成に一般不妊治療への助成を加えた総合的な支援を行うとともに、県内どの地域においても妊産婦やその家族が必要なときに必要なサービスを受けることができるよう市町を支援し、三重県版ネウボラとして出産・育児まるっとサポートみえによるサポート体制に

よる整備も進めます。

さらに、夫の家事・育児参加時間が長いと第2子以降の出生割合が増えるという調査結果もあり、子育てには男性の育児参画が大切という考え方を職場や地域社会の中で広め、母親の育児に対する負担感を軽減させるため、みえの育児男子プロジェクトの取組を推進していきます。この6月を育児男子推進月間と位置づけ、ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえやみえの育児男子倶楽部などの様々な普及啓発に取り組むとともに、私自身が県内の企業に出向き、直接経営者の方々にイクボスの取組を働きかける“イクボス”推進トークなど、企業、団体等の理解を進める取組も推進していきます。

これらの男性の参画の部分については、なかなか理解をしていただけない部分もあるんですけれども、振り返ってみると日本の少子化対策が、いわゆる1.57ショック以来、やはり女性ばかりに向けて対策をとってきたんだけど、やはりここで局面を変えるには男性が変わらないといけないし、働き方が変わらないといけないし、企業も変わらないといけないというところで、こういう今までと局面が違うというようなことでしっかり対処していく必要があると思っております。

自然減対策には特効薬がないということがこれまでもよく言われてきたところではありますが、県民の皆様が結婚や出産を諦めることのないよう、「子ども・思春期」、「若者／結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」のライフステージごとのきめ細かい対策を継続して講じることが重要です。このため、市町や医療・福祉・教育関係機関、経済団体、NPO等の関係者から成る三重県少子化対策推進県民会議などの場を通じてこれまで以上に働きかけを強め、取組を進めてまいります。

続きまして、2点目の医療、介護等の社会保障制度における県のかかわり方でございます。

我が国では平成37年、2025年ですけれども、に、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えます。こうした中で、国民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態になってもできる限り、住みなれた地域で安心して

生活を継続し、その地域で人生の最後を迎えることができる環境の整備が喫緊の課題となっております。

このため、昨年6月に成立しました医療介護総合確保推進法におきまして、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を通じて医療、介護の総合的な確保を図るため、消費税増収分を財源とした新たな財政支援制度の創設などが盛り込まれました。

この制度で県は地域医療介護総合確保基金を設置し、地域の实情に応じて県計画を作成し、当該基金を活用し、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保、勤務環境の改善などの事業に取り組んでいくこととしております。

3点目、特別養護老人ホームの待機者に対する施設整備の考え方でございます。

平成26年9月現在、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数は、入所を辞退された方や手続中の方を除いて863人であり、依然として多くの方が入所を待っております。

県ではこれまで着実に施設整備を進めてまいりましたが、平成27年度から29年度までの3カ年を計画期間とする第6期介護保険事業支援計画においてさらに約1200床の特養の整備を予定していますので、小林議員御指摘のとおり、やはり地域のばらつきもありますから、そういう地域バランスもできる限り考慮しながら計画に基づく着実な整備を進め、県民の皆さんに安心感を持っていただけるよう、精いっぱい努力をしてまいりたいと思います。

また、施設サービスを受ける必要性が高い入所申込者を優先的に入所させるため、指針を設けて適切な入所決定を施設に働きかけてきたところで、このようなソフト面の対策もあわせて必要であると考えております。

県としましては、さきに述べました施設面のハード、ソフトに関する支援を着実に進めつつ、それぞれの地域で進める地域包括ケアシステムの構築に向けた取組も支援することで、待機者解消に向けた相乗効果を発揮していきたいと考えております。

[竹内 望戦略企画部長登壇]

○戦略企画部長（竹内 望） 私のほうからは、人口減少問題の中で高等教育機関の魅力向上に向けた取組について御答弁をさせていただきます。

県ではこれまで、防災、医療、教育、地域づくり、産業振興など様々な分野で県内高等教育機関と連携して、その専門的な知見を活用して様々な課題解決に取り組んできたところでございます。

しかし、高等教育機関の魅力向上、あるいは学生の皆さんの県内定着に向けた総合的、横断的な取組としては十分ではなかったというふうに考えております。

このため、地方創生に向けまして、学ぶ、働く、暮らすの視点から検討を進める中で、昨年度、県内高等教育機関の長と知事との意見交換会を開催するなど、学ぶの視点から若者の県内定着に向けた取組について検討を進めてまいりました。

その結果、高等教育機関の魅力向上に向けまして、県内の全ての高等教育機関の参加を得て、高等教育コンソーシアムみえ、仮称ですけれども、これを創設することについて大筋の合意を得ることができ、現在、具体的な取組内容、運営体制等の検討を進めているところでございます。

また、意見交換会での議論などを踏まえまして、本年度からの新しい取組といたしまして、学生の確保、あるいは県内への就職、地域課題の解決、こういった問題に取り組んでいただきます県内高等教育機関を支援するための三重県高等教育機関魅力向上補助金の創設、あるいは、学生の地域活動を促進するためのコーディネーターの配置、地域と高等教育機関の魅力を県内の全ての高校2年生等にお伝えするための情報冊子の作成など、若者の県内定着に向けまして総合的に取り組んでいくというふうにしております。

引き続き、県版総合戦略、あるいは次期のみえ県民力ビジョン・行動計画の策定においてしっかりと議論を行いまして、高等教育機関の魅力向上、あるいは若者の県内定着に向けまして取組の充実に努めていきたいというふうに考えております。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 私のほうからは2点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、若者に魅力ある働く場を創出していく企業誘致の点でございます。

県内の雇用、とりわけ若者に魅力ある働く場を維持、創出していくためには、企業誘致の推進は重要な取組であると認識しています。

現在、企業誘致の推進につきましては、成長産業における企業誘致や、国内にとどまって操業を続けるマザー工場化の促進、さらには地域資源などを活用した南部地域への企業誘致などに取り組み、県内雇用の維持、創出に取り組んでおります。

このような取組を進める中、企業誘致件数は、平成25年度においては65件、平成26年度において91件となりました。みえ県民力ビジョンの目標も達しているところでございます。平成26年度の企業誘致の例としましては、化学品でありますとか自動車部品、医療用食品製造業などがございます。

本年度は、若者にも魅力ある成長産業として、三菱重工株式会社の子代リージョナルジェットMR Jの量産拠点を県内へ誘致することができ、6月1日に立地協定を締結したところです。今後、MR J尾翼組み立て拠点の整備に加え、中小企業による民間航空機用部品を一貫生産する産業クラスターが形成されることとなり、約100名から150名の雇用創出が期待されております。

また、国内はもとより全世界の主要自動車メーカーに高付加価値な部品を提供するグローバルものづくり企業において、最新鋭の製造ラインを開発、構築し、マザー工場化を図ることで約50名の雇用創出が予定されております。

さらには、地域資源を活用した企業誘致を展開する中、尾鷲市内の水産加工会社の新たな設備投資が決定され、県南部地域において新たに約15名の雇用創出につながっているところでございます。

今後の取組でございますが、企業誘致の推進については、地域経済の活性化はもとより、地域における雇用の維持、創出に貢献するものと認識してお

ります。

平成27年度から新たに、企業の本社機能が移転した場合の優遇措置を講じる支援体制をつくりましたので、それをPRして誘致に努めるほか、今後も社会経済状況の変化に対応して成長が期待される産業などをターゲットに企業誘致を精力的に推進し、若者に魅力ある働く場を維持、創出してまいりたいと考えています。

2点目の女性、高齢者、外国人の活用の点でございます。

本格的な人口減少社会を迎える中、労働力の安定確保が大きな課題となっており、女性や高齢者などは貴重な労働力として期待されております。

こうした中、県では、結婚や妊娠、出産、育児を機に離職した女性を対象として、就労相談や合同企業説明会、就職セミナーを開催しています。

さらに、離職ブランクへの不安を解消するために、パソコンなどのスキルアップと企業でのインターンシップを組み合わせた研修を実施するなど、再就職支援を行っているところです。

今年度は、パート労働で再就職した女性と企業、女子学生と企業との意見交換会やワークショップを開催するなど、女性がライフステージごとに希望する形で働けるよう、就労継続に必要な環境づくりの支援に取り組んでまいります。

高齢者につきましては、シルバー人材センターを中心に就労機会が提供され、県は同センターの活動を支援しているところです。

センターではこれまで、施設の清掃等の管理業務や、大工仕事など、日常生活に密着した業務の提供が中心でしたが、育児や介護の分野においても高齢者の活躍が期待されているところから、そのための実務研修もセンターの中で始まったところです。

県としましては、ハローワークが主催する高齢者の就職面接会にも協力し、高齢者雇用に積極的な大手コンビニエンスストアとともに出展するなど、企業とのマッチングを支援しているところです。

外国人に対しましては、津高等技術学校において金属成形科を設置しまし

て、板金や溶接の技能習得と就労に対する支援をしているところです。

また、日本とフィリピン、インドネシア、ベトナムとの経済連携協定、EPAに基づいて入国する外国人介護福祉士候補者の受け入れ施設に対して、日本語と介護知識の学習支援に要する経費の助成を行っているところです。

県としましては、これらの取組に加え、今年度から国の委託を受けた地域創生人材育成事業を活用し、女性、障がい者など、潜在的な労働力の掘り起こしを行い、県内就労人口の安定的な確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** 私から、空き家対策の取組について答弁をさせていただきます。

適切な管理が行われていない空き家等が生活環境に深刻な影響を及ぼしている等の現状を踏まえ、昨年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、本年5月26日に全部施行されました。

同法において、空き家等の適切な管理は所有者等の責務とし、市町村は空き家等の管理に対する対策を総合的かつ計画的に実施するための空き家等対策計画を定めることができるとされました。

また、都道府県は、市町村が法律に基づき講じる措置について、情報の提供、技術的な助言、市町村相互間の連絡調整等、必要な援助を行うよう努めなければならないとされています。

県としては、今月にも市町を対象とする会議を開催するとともに、県関係部局と連携し、市町への支援を検討していくこととしています。

なお、空き家という住宅ストックを有効に活用することが重要であることから、国の交付金制度である空き家再生等推進事業を活用し、空き家の他用途への転用等による利活用を推進しています。

また、県外からの移住者が県内の空き家を住宅として使用するために必要な改修費の一部を助成する空き家リノベーション支援事業を実施しています。

以上です。

[31番 小林正人議員登壇]

○31番（小林正人） 御答弁ありがとうございました。

結構時間を要してしまいまして、最初に企画員の話をも素直に受け取ってもうちちょっと質問を短くしておけばよかったなど、今、反省をしておるところであります。

順番ばらばらでお答えをいただきましたけれども、いろいろ取り組んでいただいておりますということで本当にありがとうございます。

まず、出生率の問題ですけれども、この件に関しましては、知事、これまでもいろいろ取り組んでいただいて、成果もある意味出てきているのではなからうかなど、そのような気がいたしますけれども、先般、厚生労働省の人口減少の、出生率の低下の原因として、女性、男性の1、2位、アンケート調査なんですけれども、そこに来ているのが、独身生活のほうが自由である、そして、2位が結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなったという、こういうことが1位、2位に挙げられているんですね。

こういうことはなかなか、個々の問題ですから払拭して無理やりくっつけるとか、そういうのは難しいと思いますけれども、時代の変化に伴いひとりのほうが楽かなというようなことを思われておるといことも、皆さん、こういうふうな結果が出てきているので、その辺をいかに払拭していくかというのが今後の課題となってくると思うので、ひとつまたよろしく願いをいたします。

それから、年金等社会保障制度につきましても御答弁をいただきました。労働力人口が減少する中で例えば、国全体でなんですけれども、2005年には福祉費が約14兆円、医療費が28兆円、年金が48兆円だったものが、2010年には福祉費が17兆円、医療費が35兆円、年金が58兆円、さらに、2025年には順に32兆円、60兆円、80兆円というふうになることが試算されています。ということは当然現行制度が成り立たなくなるということなので、この辺は国の動きを今後注視していただきながら県としてもかわりを持って取り組んで



いただきたいなど、そのように思います。

それから、地域包括ケアシステムのことに关しましては、お答えいただいたとおりそのように進めていただければなど、そのように思いますのでよろしく願います。

それから、女性の就業率の向上でありますけれども、これもずっと私が一貫して言わせていただいておりますけれども、いわゆる生活と仕事のバランス、ワーク・ライフ・バランスの推進の充実ということで、今後企業にもいろいろ訴えていっていただきたいなという思いもありますし、それと働き方の問題で、裁量労働制という制度を御存じだと思います。先般、日本経済新聞で、大手企業を対象に、この裁量労働制を取り入れるのに賛成か反対かというような記事が載っていました。反対というのが全体の54%ぐらいだったんですけれども、20代、30代の女性に限ってはこの制度を取り入れてくれというのが大半であったということから、この働き方の問題、こういったところにもよりかわりを持っていただきたいなというふうに思います。

それから、高齢者の就業に関してもそうなんですけれども、今現在、例えば、ハローワークを通して65歳以上の方を雇用した企業に対しては初年度90万円の助成金が支払われるというような制度になっておると思いますけれども、これをさらに拡充していただくとか、例えば65歳以上も雇用保険の適用になるような、これも国のことですけれども、提言をしていただくとか、そういうふうなことも取り組んでいただきたいと思っておりますし、企業に対しては、元気で働けるうちはいつまでたっても働いておられるというようなエイジフリー制度、こういったものも啓発をしていただきたいなど、そんなように思っております。

外国人のことに关しても、定住している外国人、それから海外から受け入れられる外国人に対してもいろいろ対策はとっていただいているというふうなことで理解しましたがけれども、まず、やっぱり外国人労働者といえますと中でいろんな問題が生じてくると思うので、県民の意識改革とか、また、社

会制度の整備、きちっと共存共栄して働いていけるような環境づくりというのを今後さらに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、ちょっと順番は前後しますがけれども、空き家対策に関してですがけれども、まさに県土整備部長がお答えいただいたようにいろいろ取り組んでいただいておりますし、特に基礎自治体、市町が取り組んでいただいておりますリノベーションへの支援、こういったことに対しても補助の、なかなか財政の問題もあるかと思っておりますけれども、増額とか、また、いろんな支援の方法を少し考えていただければというふうに思います。

それから、5点目の若い世代の方々の県外への転出問題ですがけれども、こちらもいろいろお答えをいただきました。

まず、教育機関の問題ですがけれども、先ほど下野議員の質問の中にも少しありました。本県の大学収容力は全国46位というように非常に低いですし、県内高校から県内大学への進学率も約2割ぐらいというふうに聞いておりますので、何とか県内の学生が夢を持って、将来この県内で勉強して、将来を考えていくような、そういうふうな教育機関のグレードアップ、バージョンアップとか、そういったことを今後考えていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つ、就職時の転出に関して、いろいろな企業誘致等、取り組んでいただいております。引き続き、より分野にこだわらず、先ほども、これ、再質問させていただこうかなと思いましたがけれども、水産関係にもきちっといろんなことを御配慮されておると言われましたので、これから限りなく成長していこうというところだけにスポットを当てるのではなくて、水産とか農林とか、そういうところにもきちっと対応していただきたいと思いますというふうに思います。

以上で一つ目の項目を終わらせていただきます。

続きまして、二つ目の質問に入らせていただきます。

障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等からの物品等の調達方針と社会的事業所の運営についてであります。

この質問に入らせていただきます前に部長にちょっとお聞きしたいんですけども、私がこの調達方針の具体的な内容を教えてくれと部局をお願いをいたしましたところ、基本的な、今日はちょっと資料を配らせていただいているんですけども、例えば平成27年度三重県障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等からの物品等の調達方針、目標を定めたこういう書類をいただきました。（現物を示す）これに対して実績、平成26年度三重県における障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等からの物品等の調達実績、この資料をいただいたんですけども、（現物を示す）部長、これ、見られたことありますか。余りにも、この資料、見づらいんですね。これ、一般の方にホームページ等で提供されておられるということなんですけれども、私がこの質問をするときにいろんな職員の方に尋ねたら、職員の方でさえ間違った説明をされるんです。

例えば、一つ部長にお聞かせいただきたいと思うんですけども、この調達方針、この契約においては、随意契約というのが100%であるのかどうか、そうではないのかということをまずちょっとお答えいただけますか。

〔伊藤 隆健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（伊藤 隆） 障害者就労施設等への優先調達について御質問いただきました。

優先調達の方法でありますけれども、これは、随意契約が地方自治法の施行令によりまして金額で定められておりまして、その金額の範囲内で、本来でありますと見積もり合わせという形で、一般に公開いたしまして複数の企業から提案いただきまして、その中で最も安い企業と契約するというところでございますけれども、その場合に、まずは障害者就労施設だけにとらせていただきますまして、その中で契約をするという、そういう随意契約の方式でやるのが優先調達の方法というふうになっております。

〔31番 小林正人議員登壇〕

○31番（小林正人） ということは、調達方針に基づいて契約されるというものは全て随意契約であるということによろしいですね。確認ですけど。

○健康福祉部長（伊藤 隆） 御指摘のとおり、調達方針に基づく調達というのは全て随意契約ということになっております。

〔31番 小林正人議員登壇〕

○31番（小林正人） ありがとうございます。

それであつたら、こういう資料はもっと見やすく、ここの実績というところに、例えば、1番が障害者就労施設等への実績、2番が障がい者雇用促進企業等への実績、それで、実績のところに、障がい者雇用促進企業7569万円、そのうち、随意契約4800万円、こうやって載っているんですね。これを見た方は絶対に、7600万円のほうが、この全ての金額がこの調達方針に適用されておるといふふうに勘違いされると思うんですよ、現に職員の方も勘違いされていましてので。ですから、そういうところの徹底を今後しっかりとやっていただきたいと思えますけれども、御所見を。

○健康福祉部長（伊藤 隆） 公開の仕方、情報提供の仕方につきまして御指摘をいただきました。

議員御指摘のとおり、この表につきましては優先調達によるもの、よらないもの、トータルの数字をまず挙げまして、うち優先調達によるものは幾らという形式になっております。

〔31番 小林正人議員登壇〕

○31番（小林正人） それなら最初にそういうふう書いてもらわんと、これはあくまで調達方針に基づく実績というふう書いてこういう答案をいただいているんですから。ホームページにもそうやって上がっていますよ。

○健康福祉部長（伊藤 隆） ということで、私もこれを見まして、主客転倒といいますか、そういう嫌いもございます、本来でしたら優先調達はどうかと、それ以外の情報として優先調達以外もどういうふう契約したかということ載せるべきだといふふうに思っておりますので、修正をさせていただきますといふふうに思っております。

〔31番 小林正人議員登壇〕

○31番（小林正人） ありがとうございます。

訂正をしていただくということを確認させていただいた上で、質問に入らせていただきたいと思います。

少し長くなってしまいましたので、割愛をさせていただいて、この調達方針の概要ですけれども、障がいのある方が自立した生活を送っていく上で、就労によって経済的な生活基盤を確立することは大変重要な一つであり、そのためには、障がい者雇用を支援することに加え、障がい者が就職、就労する事業所等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することが必要です。

平成25年4月に国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律が施行され、地方公共団体においてもこのような指針、調達方針を策定することを義務づけられて、三重県でも既に取り組んでおられます。

そして、先ほどの話ではないですけれども、平成25年度から順に目標達成を見ていきますと、平成25年度が障害者就労施設に対して、物品が70万円以上、役務が1200万円以上、障がい者雇用促進企業は物品が200万円以上で役務が3600万円以上となっております。この目標に対して全てクリアされており、非常に見づらい資料ですけれども総額で約7820万円でありました。

平成26年度の目標も、金額が約8070万円と、目標をクリアされております。そして、また、平成27年度も約5800万円の目標を掲げておられます。

ここで問題なんですけれども、この調達方針を捉まえて目標額を設定していただく、そして、この一つ目の障害者就労施設等への、ここに対する目標額でありますけれども、初年度から常に目標額の約1.5倍ぐらいの金額を達成されておられるんですね。次年度においても達成されております。でも、目標額は余り変わっていない。この3年の推移を見ていくと、5000万円から5800万円、大体800万円ぐらいしか目標値が上がっていない。実績は1.5倍から1.8倍まで上がっていつているんです。そこで、この目標値の設定の仕方、これを、改めてどういうふうを考えておられるのかというのをお聞きしたいのが1点と。

もう一つは、平成26年度以降は、社会的事業所、これも知事の肝いりで立ち上げていただきました。この調達方針の目標を定める場合に、障がい者雇

用促進企業と社会的事業所はあくくりにされているんですね。社会的事業所と障がい者雇用促進企業というのは本来の趣旨も違いますし、例えば営業能力であったり労働能力であったり、そういうところも違ってくるので、これをまずあくくりにされて目標値を定められるというのはいかなものかなというのをお聞きしたいと思います。

それに絡んで、平成26年度、この障がい者雇用促進企業に対してと社会的事業所に対しての、いわゆる県から発注していただいた受注額、これを金額ベースで、割合、教えていただければなというふうに思います。

随意契約の話もちよっとさせていただこうと思ったんですが、時間の関係でこの三つ、よろしくをお願いします。

○健康福祉部長（伊藤 隆） 目標と実績の乖離のことでございます。

御指摘のとおり、平成25年度から始めまして2年続けまして、実績が目標を2000万円以上超過しているということでございますけれども、この目標の設定の仕方でございますけれども、これは、年度当初から調達に取り組むと、そういうために、当初予算をベースにいたしまして、障害者就労施設等に発注が可能な物品や役務を県の各機関で積み上げまして、それで全体の会議にかけまして設定していると、そういう状況になっております。

この乖離が生じている原因でございますけれども、年度当初に見込んだ調達に加えまして、事業を執行していく中で新たに発注が必要となったものについて、年度途中ではありますけれども積極的に優先調達に取り組んでいたと、そういう結果、大幅に増えたというふうに理解をしております。

こうした年度途中で発生します要因につきましては、当初で見込むことは難しく、予算の裏づけもないというようなことですので、目標については最低限の目標ということでスタートしております。

しかしながら、御指摘もいただきました調達方針の策定の中での目標設定、これ、御指摘のとおり3年目ですのでまだもうちょっと様子を見たいという部分もございますけれども、2年続けて大きく上回っていると、そういう実態も踏まえまして、今後、調達実績を踏まえた目標設定のあり方というもの

検討させていただきたいというふうに思います。

それから、2点目でございますけれども、これも目標の区分が大きくくりであるということでございますけれども、障害者優先調達推進法の対象であります障害者就労施設等とそれ以外を分けて2区分にして目標を設定しているということでございます。

その他の法対象以外の障がい者雇用促進企業等の調達実績でございます。全体で4902万7000円ですが、内訳は、障がい者雇用促進企業が4806万9000円、それから、社会的事業所が95万8000円ということでございます。

御指摘のとおり、障がい者雇用促進企業というのは一般企業でございます、それと社会的事業所というのはちょっと性質が違う事業所でございますので、この目標の管理の仕方につきましても同様に検討させていただきたいというふうに思っております。

〔31番 小林正人議員登壇〕

○31番（小林正人） 御答弁いただきました。ありがとうございます。

目標を今後改めて再検討していただくというようなことです。それで、障がい者雇用促進企業と社会的事業所、まさに部長もおっしゃっていただいたように中身が違いますので、今後は分けて目標を再度設定していただいて、お願いをしたいと思います。

なぜこのような金額の割合を確認させていただいたかといいますと、実は社会的事業所、知事の肝いりで、平成26年7月に鈴鹿市で、それから、同じく10月に亀山市で、また、尾鷲市で立ち上げていただきました。鈴鹿市でいますとこの間約11カ月、県から優先的に発注していただいた事業の金額、先ほど部長からも答弁いただきましたけれども、95万円しかないんです。中身はといいますと、中野川の除草作業というふうに聞いておるんですね。

このいわゆる障がい者雇用促進企業、これが、優先発注云々にかかわらない全体の数値を見ますと、大体約7600万円ぐらいあるんですね。この7600万円の仕事を障がい者の関係のところ発注されているうちの社会的事業所がたった95万円なんです。こういったことで、非常に少ないというのと、そし

て、この社会的事業所においては3年間、人件費1人当たり5万円、これは各市も補助をしていただけたということも聞いておりますけれども、今現状いろんな話を聞いてみますと、大体1事業所の数が、従業員が9名、そして、人件費が約10万円、これに社会保険等を加えると約2割増しの12万、さらに、職員等の給与も必要ですし、消耗備品、ガソリン代等の経費もかかるということでもあります。そういったところから、ここまだ1年もたっていないうちに、この二つの事業所、亀山と鈴鹿ですけれども、合わせた数値が、赤字が数千万円も出ているというような現状で、そのようなことであるらしいです。

そして、先般説明がありました平成27年版成果レポート（案）の施策142、「障がい者の自立と共生」の中、ここにも、平成26年度の課題、目標として、引き続き社会的事業所の安定的な運営を支援するとともに事業所の数を増やしていかななくてはならないというふうにも書いてあるんです。

こういった現状でどうやってこれから県はこの社会的事業所の増設とか存続というのを考えていかれるのかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○健康福祉部長（伊藤 隆） まず、社会的事業所でございますけれども、これにつきましては、作業能力はあるものの対人関係とか健康管理等の理由により一般企業で就労できない、そういった方々を、生活指導とか健康管理で配慮した環境のもとで雇用いたしまして、障がいのある人もない人も対等な立場でともに働ける新しい職場形態の構築を進めるということで、平成23年度からいろいろ検討して取り組んでまいりました。

先ほど市町からの補助ということもございましたけれども、我々といたしましても平成26年度中から順次創設を促進してきたものでございますけれども、当初の見込みほど受注ができなかったことなどから、非常に厳しい経営状況にあるということは伺っております。

社会的事業所が安定的に運営されるためには、県民の方々や一般からの受注というのもございますけれども、県や市町からの受注というのも大変重要なことと考えております。



県からの発注につきましては、平成26年度途中からの創設でございましたので、受注が可能な物品とか役務について十分に周知ができていなかったということもあってそういった数値になっておるといことでございます。

このため今年度は、社会的事業所からの、除草とか清掃とか施設管理、そういったことの業務委託の拡大ということを念頭に置きまして、本年度の調達方針におきまして具体的取組事項として、発注内容の多様化の促進ということを、項目を挙げさせていただいております。

今後は関係市町とともに早期からの優先調達などの支援も検討するなどいたしまして、新たに創設が予定されております社会的事業所もございまして、経営上の不安の解消を図り、社会的事業所の取組が進むように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〔31番 小林正人議員登壇〕

○31番（小林正人） 御答弁ありがとうございました。

平成26年度数値で、鈴鹿市から亀山、鈴鹿の事業所に対して約1000万円、亀山市からは300万円ぐらい、それぐらいの発注がされておるといことなので、部長が先ほど御答弁していただいたように、今後さらに発注の拡大といつか、それに取り組んでいただきたいというふうに思います。

時間もないので次の項へ移らせていただきたいと思います。

3点目、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿についてであります。以下、スポーツガーデンというふうに呼ばせていただきますけれども、これも前文を割愛させていただいて、現在この施設を利用されておられる方は、平成25年度管理者、これは三重県体育協会なんですけれども、ここの報告によれば、目標の40万人を大きく上回って48万6452人おられるそうです。同行者を合わせると100万人を超えるというふうにも言われております。

そんな中で、それだけ利用される、また、国体とかそういうのも開催される予定がある中で、この公共交通機関、いわゆる、例えば三重交通の路線バスであったり、そういったものの整備が非常に薄い、そういったところから、地元から何とか、このスポーツガーデンに対する交通アクセスを強化、これ

をきちっとやっていただくように県をお願いしていただけないかというような声もありましたので、まず、今後どのように考えていかれるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

〔村木輝行地域連携部スポーツ推進局長登壇〕

○**地域連携部スポーツ推進局長（村木輝行）** ただいま御質問いただきました三重交通Gスポーツの杜鈴鹿の交通アクセスの課題でございますが、ここにつきましては、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿は鉄道駅から一定の距離がございますので、バス路線が唯一の公共交通機関となっております。

かつてはバス事業者による路線もございましたが、平成17年に廃止され、現在は市のコミュニティーバスにより、施設からやや距離のあるところにバス停が設けられて運行をされておるといところでございます。

このため県におきましては、利用者の利便性向上のため、市に対して三重交通Gスポーツの杜鈴鹿への、敷地内へのバスの乗り入れをお願いしてきたところでございますが、全体の運行時間が延びる等の課題もあるということで、対応は困難であるという回答も受けておるところでございます。

こういったことで、採算性や路線全体の利用者の合意形成などの、乗り入れの実現について幾つかの課題があるわけでございますが、引き続き市やバス事業者に御理解、御検討をお願いしていくなど、利便性向上のため取り組み可能な方策について検討を続けてまいりたいと考えておるところでございます。

〔31番 小林正人議員登壇〕

○**31番（小林正人）** ありがとうございます。引き続き検討を考えていくというようなお答えをいただきました。

御答弁の中にもありました鈴鹿市のコミュニティーバス、今現在、2路線走っておるんですけども、なかなかそれだけでは間に合わないというようなところで、鈴鹿市のほうにも何とかならないんですかというようなことをお聞きしたら、あと1台C—BUSを増やすと人件費を含めた維持費が約1000万円ほどかかるというふうにも聞いております。

そういった中で、鈴鹿市の財政状況から1000万円ぐらいいけるんじゃないかということ言うたんですけど、なかなか厳しいということもありますし、基本的には県の施設でありますので、そういったところのこともしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

先ほどお話もありました、今、バス停があるんですけども、スポーツガーデン口というところで、ここでおいて、そこから中へ行くまで徒歩で大体15分ぐらいかかるんですね。鉄道で行きますと、伊勢線徳田駅というのがあるんですけども、ここからだ、一番スポーツガーデンに近いんですけども約1時間、徒歩でかかるんです。一番メジャーなのは近鉄ですね。近鉄だと白子駅が一番近いです。ここからですと、タクシーで行きますと、時間が20分ぐらいかかって、費用が3500円もかかるらしいです。

ですから、そういったことから、何とか県において三重交通の廃止された路線をもう一回復活させていただくとか、また、新たな考え方、取組を引き続き考えていただきたいなというふうに思います。

それから、続きまして、サッカー場の整備であります。

この件に関しましても、Jリーグのスタジアム検査要項2020年というのが公表になるまでは、この整備を進めていただいていたことは承知しております。検査要項が公表になってから、改修工事がとまってしまったというような経緯も知っておりますけれども、昨今のサッカーの人気というか、そういうようなところから、今後、どういうふうに動いていくのかということを少しお聞かせいただければと思います。

よろしくをお願いします。

**○地域連携部スポーツ推進局長（村木輝行）** ただいま、サッカー場の今後についてということで御質問をいただきました。

議員も御指摘をいただきましたが、当初は、平成24年度には三重県スポーツ施設整備計画の策定に取り組む中で、当該サッカー・ラグビー場のJリーグ対応を検討しておりましたが、Jリーグから2020年の将来的なスタジアム検査要項案が示されて、2012年の施設基準を大幅に上回る整備が必要となっ

た見込みから、当面は現在の仕様で維持管理をしていくということとしたところでございます。

今後におきましても引き続き、整備に向けてあらゆる可能性を模索しながら、Ｊリーグの動向も注視するとともに、他府県等の事例調査を行うなど、引き続き検討を続けてまいりたいと考えております。

あわせて、本県におきましては現在、Ｊリーグに所属するチームがございません。今後、Ｊリーグで活躍するチームの誕生に向けては、県民の皆さんや市民の皆さんの機運が醸成していくことが大切であります。こうした取組のあり方につきましてもあわせて検討もしていきたいと考えておるところでございます。

〔31番 小林正人議員登壇〕

○31番（小林正人） ありがとうございます。引き続き可能性を探っていただいて取り組んでいただくことを期待いたします。

質問の最後であります。

県道神戸長沢線定五郎橋の改修工事についてであります。

これも1年前に質問をさせていただいたときに、土井前部長のほうから前向きに検討させていただくというお答えをいただきましたけれども、この1年間、どのように前向きに進んだのかお答えいただきたいと思います。よろしく願います。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（水谷優兆） 定五郎橋の改修の進捗状況について御答弁させていただきます。

定五郎橋は一級河川鈴鹿川にかかる橋であり、右岸の橋詰めで市道と交差をしています。この交差点には右折車線がないことから、右折車両の影響により渋滞が発生しています。

この交差点を改良するためには、河川管理者である国土交通省と、河川法に基づく計画協議を行う必要があります。

平成26年度には、現道拡幅案による対策が可能であるかどうかについて事

前協議を行ったところ、検討を進めることについて理解が得られました。

このため平成27年度は、交差点改良の計画協議の資料策定に必要な交通量調査を行うなど、事業化に向けた準備を進めてまいります。

[31番 小林正人議員登壇]

○31番（小林正人） ありがとうございます。余り前向きに進んでいないということですね。引き続き、少しでも早く進めていただくよう要望して質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

## 休 憩

○議長（中村進一） 暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

---

午後1時0分開議

## 開 議

○副議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 問

○副議長（中森博文） 県政に対する質問を継続いたします。21番 大久保孝栄議員。

[21番 大久保孝栄議員登壇・拍手]

○21番（大久保孝栄） 皆さん、こんにちは。熊野市・南牟婁郡選出、品格を尊び気概に富んだ気骨ある会派、鷹山の久保孝栄でございます。どうぞよろしく願いいたします。

早速、1問目、伊勢志摩サミットについてです。

今日は傍聴席にゼロ歳の傍聴者も来ていただいておりますが、東議員のお孫さんで応援に来ていただいておりますので、頑張ってまいりたいと思います。

まずは、2016年伊勢志摩サミットの開催決定、まことにおめでとうございます。

安倍総理の会見で伊勢志摩でとおっしゃられたあの瞬間、テレビの前で鳥肌が立って、やったーとジャンプして、周りにいた五、六人の人たちと万歳を10回ぐらいやりました。その後、涙が込み上げてきて、同じようにその瞬間思われた方がたくさんいたのではないかなと思います。ずっとずっとあの瞬間を待ちわびておりました。名乗りを上げてから約5カ月間、知事はじめ、雇用経済部の皆さん、そして関係者の皆さんの大変な御努力、熱のこもった資料作成から多方面へのPR、そして協力要請、挨拶回りなど、数々の並々ならぬ誘致活動、本当に大変だったと感じています。その全力での努力の積み重ねが実ったこと、改めて感謝の気持ちをいっぱい込めて、よくやっていただいたと御礼を申し上げます。

地元の中嶋議員からも後日触れていただくとお思いますし、山本教和議員もいらっしゃいますが、ほかの地域も必死で誘致活動をされていた中、どこもすばらしい候補地ではあると思いますが、その中で三重県を、伊勢志摩を選んできたのは、やはり大自然の環境のよさ、そして警備の効率、それから日本の文化、精神性、そして、知事はじめ三重県の本気度をお認めいただいたのだとお聞きいたしました。

安倍総理も、ドイツのエルマウサミットで次回の伊勢志摩サミットのことを、すばらしい景色と文化、伝統がある、そして楽しみにしてほしいとPRいただきました。

また、ドイツのメルケル首相が伊勢志摩について質問をされたとのことですが、大小多数の島々とリアス式海岸、そして、伊勢神宮という古くからの神社もあることなどを説明いただいたところでもあります。

選ばれる三重を目指している三重県にとって第1番目に選ばれたのが、G7、主要国首脳会議という最高の会議でありました。一生に一度、歴史に残る大行事をこの三重県で開催できること、心よりお喜び申し上げます。

また、インターネット配信しているあの岡原新聞にこのような記事があり

ました。解説、県政史上の快挙ということで、鈴木英敬知事の誘致するというおけの一念とも言うべき強い思いが来年のサミット首脳会議の県内開催を呼び込んだと始まりまして、自民党が平成24年12月、政権奪還し、翌25年1月の伊勢神宮への総理一行参拝へ向け、わずか2週間余りで伊勢神宮での年頭会見を復活させた手腕からいって、今回のサミット誘致も可能性はあったと、そして、結びのほうには、熊野は地の果てで弔いの地であると同時に、死から生への再生の地でもある、その熊野を抱える三重の地で、衆院落選という失意の中から知事当選という形で鈴木知事も蘇生した、そのえにしを忘れない限り、県民の心は知事とともにあると書かれておりました。こんなに知事を称賛している岡原新聞は初めてです。

さて、決まりました次はもちろん責任重大、急ピッチで体制を整えていただきましたみえ伊勢志摩サミット推進局も早速スピーディーに設置していただきました。翌日すぐに職員をドイツのほうに派遣されたとも聞いております。今から具体的な事業が決まってくるのではないかと思います、まだ詳細についてはお答えいただけないと思いますが、サミットの開催に当たって、地元志摩市はもちろんのこと、三重県民としてサミット開催はうれしいのだけど、サミット開催、周辺事業にどう県民はかかわっていけるのか、何をすればいいのか、どう商売や事業にかかわっていけるのか、どんな心持ちでいればいいのか、何が準備できるのか、どう動くべきなのか、わからないことだらけであります。

今の段階でお答えできることを知事には代表質問のほうでしっかりお答えいただきましたので、西城みえ伊勢志摩サミット推進局長のほうに、方向性や思いだけでも結構なので、お答えいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

〔西城昭二雇用経済部みえ伊勢志摩サミット推進局長登壇〕

○雇用経済部みえ伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 伊勢志摩サミットについてお答えいたします。

サミット、主要国首脳会議の開催支援並びに関連いたします県事業の推進

につきましては、地元地域をはじめとした県民の皆さんとともに取り組み、その取組が伊勢志摩サミットの一部になっていくことが重要だと考えています。そのためには、サミットの準備活動や開催期間中のおもてなしなどを通して、県民の皆さんに積極的に関与していただくことが大切です。

その推進体制につきまして、今後、県内の多様な主体の皆様へ御参加いただき、官民一体の体制として、仮称でございますけれども、みえ伊勢志摩サミット県民会議を設立し、開催に向けた様々な事業を展開していく予定です。

事業の展開に当たりましては、県民会議を中心に、県内市町や民間企業、地域団体、NPOなどの皆様の力を結集しながら多くの県民の皆さんがかかわり、サミットの成功に向け盛り上げていけるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、サミットの公式プログラムとして予想されますジュニアサミットでの交流に加えまして、参加各国やサミットのテーマについて学ぶことなどによりまして、三重の未来、次世代を担う子どもたちにも参加できる機会をつくりたいと考えています。

このほか、各国首脳の出迎えをはじめ、サミットの開催に合わせて国内外から来県される関係者のおもてなしにつきましては、北海道洞爺湖サミットの例では北海道全域で花いっぱいでお迎えプロジェクトなどを行っておりますように、県民の皆さんが各地域で主体的にかかわっていただけるような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

サミットという世界最高峰の国際会議の開催の経験を一過性にしない取組ということでございますけれども、これにつきましては、まずは、今もそうですけれども、あらゆる機会を通じまして、多様な手段、方法によりまして、開催地である三重県の情報発信を行っていくことが、また、開催後も途切れのないように行っていくことが重要だと考えています。

また、各国首脳や同伴者はじめ、サミットに関連して本県を訪ねていただく方々に満足していただけますように、宿泊施設などの人材育成や、本県な



らでは歴史、文化を生かしたおもてなし、こういったことの事前の準備にしっかりと取り組むことが必要だというふうに考えています。

サミット開催の実績を持ちまして、それをPRすることでさらに、サミット開催後の国際会議の誘致をはじめまして、サミットにおける配偶者プログラムや各国要人に提供した食事等の再現ツアー、そういったサミットの実績を生かしたような旅行の商品化にも取り組んでいくことで、国際観光地としてのレベルアップを図り、さらなる誘客につなげていくことが必要だと考えております。

加えまして、前回の北海道洞爺湖サミットでは環境が主要なテーマでございましたけれども、今度のサミットで議論される主要なテーマにつきましても、県や市町、県民の皆様が継続的にかかわって、今後の国内外の交流につなげていくことができるような取組、そういったことにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上のような事業展開につきましては、県民力を結集して、まずはサミットを成功させるとともに、冒頭申し上げましたように、本県の今後の活性化に生かしていけますように、みえ伊勢志摩サミット県民会議（仮称）におきまして、まずはいろいろな御意見、御提案をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔21番 大久保孝栄議員登壇〕

○21番（大久保孝栄） ありがとうございます。

再現ツアーということが、今も頭の中ですごく、自分も行きたいなと思っているところですけども、やはり一過性にしないということで、たくさんの方の県民の人が主体になって積極的にかかわっていく状況をつくるということでしたけれども、市長会や町村会とか、そういうところにも御協力をいただきながら、オール三重県でかかわっていけるよう、また、絶好のチャンスを実際に、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、継続的に、地域の情報発信ができるよう、一過性にしない、つながりを持ってよろしくお願

たいと思います。

また、昨日ですけれども、山谷えり子国家公安委員長のほうから、サミット開催国としての責任を果たすべく、三重県警察を中心に、全国警察一丸となって伊勢志摩サミット警備に万全を期してまいりますとの声明もございました。三重県警察本部も頑張りどころでございます。いつもすばらしい警備をしていただいておりますけれども、いつも以上の気合いでよろしく願いいたします。

それから、知事、来年は伊勢志摩国立公園が指定70周年ということもあります。たしか吉野熊野国立公園も指定80周年でございます。熊野市の鬼ヶ城などは1975年に追加指定となっておりますけれども、3県知事会のときなど、熊野古道と連動して何かできるように、吉野熊野国立公園のほうもどうぞよろしく願いいたします。

それでは、2問目に入らせていただきます。

子どものための教育と学力向上についてであります。

この春から教育委員会制度も変わり、各市町で教育施策大綱などを作成している段階かと今思われますけれども、今回もこの質問をさせていただく背景には、以前より増して人口減少問題が大きく影響しております。

人口減少の社会減対策の一つとして、魅力あるまちづくり、それとか移住促進などがありますが、都会からの移住ランキングで上位を占めるところの移住の理由に子どもの教育とあります。住む環境がよくて、教育環境がよくて整っているところ、そういうところ、子どもたちの学力向上に力を注いでいる場所、結果が出ている地域が移住先や長く住みたい地域として選ばれております。

長野県では、退職した大人たちがまちごとの寺子屋らしき学習スペースをボランティアで開設したりですとか、地域ぐるみの子育て環境整備を行っていると聞いております。

今の三重県の子どもの学力、学習状況では、若い夫婦、家族が住み続けたいと感じる魅力あるまちとして選んでいただきにくいのではないかと感じて

います。

知事は一昨日の野口議員の議案質疑に対しまして、子どもたちのために全大人が力を結集するというふうに、子どもたちのためにという言葉が強調されていたように感じました。その際に津田議員のほうからも頑張れというお声かけをいただいて、知事の力強い言葉に私も、津田議員同様、熱い気持ちになりました。

代表質問のときの三谷議員の質問ですとか、以前、小島議員も一般質問で取り上げていただきましたけれども、家庭の所得によって学力に差があるということや、子どもたちの貧困という大きな問題もあります。家庭の経済力というのは違っても、せめて公立の小・中学校や高校では全ての子どもたちに公平に学びの場を与え、そして、一人ひとりの個性を伸ばすために必要な最低限の基礎学力をつけるのが学校教育だと私は思っています。所得の高い家庭は、学校や塾や通信教育など、いろんなことを選べますけれども、しかし、所得にかかわらず全員が伸びていける力をつけていける学びの場がやはり公立の学校だと思っています。

だからこそ、ふだん仕事の多い中頑張っていたいでいる学校の先生方の指導力や授業力、また、家庭や地域の大人たちの教育に対する意識をさらに向上していただかなくてはならないと思っています。

そこで、知事は先日、学力が継続的に高い福井県に視察に行かれたそうですが、福井県人には独特のアイデンティティーがあるとお聞きしました。また、幸福度ランキングも日本一となっています。福であふれる福井県というのをうたっている福井県で知事が気づかれたこと、または、それを三重県に生かしていけるとか必要だとか思ったことなどを含めて、知事の教育や学力向上に対する思いをお聞かせいただきたいと思います。

お願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 先日の福井県の中学校訪問で感じたこと、それから、それを今後どう学力向上、県内につなげていくのかという点でございます。

まず、福井県では、授業規律が徹底され、子どもたちが熱心に授業に向かう姿が印象に残っています。私語はないものの、ただ静かに授業を受けているのではなく、課題解決のために相談し合ったり、わからない子にわかる子が教えてあげたりという、めり張りのついたよい雰囲気での授業でした。

また、本県では無解答率の高さが課題の一つではありますが、参観した授業の中ではどの子どもも学習に対して真剣に向き合い、自分の考えをプリントに書いており、私、ずっと、迷惑だったかもしれませんが、ぐるぐるぐるぐる回っていたんですけども、空欄にしている子はいませんでした。

校長先生や教育委員会や教員の先生との意見交換の中でそのことについて尋ねますと、子どもたちに達成感を持たせる機会を多くつくることや、たくさんの宿題について先生が子どもたちの達成度を確認し、確実に取り組ませることによる粘り強さが無解答率の低さにもつながっているということを教えていただきました。

例えば、福井県では、中学校ですから期末テストとか中間テストがありますが、その前にそれぞれの確認テストがあります。さらに、学期ごとにドリルテストというのがあります。さらに、県全体の統一テストもあります。全国学力・学習状況調査もあります。そういうテスト、テスト、テストで現場の負担とかないんですかというふうに申し上げたところ、まず、例えばドリルのテストとかで、本当に基本的なことで100点をとれるチャンスを増やしてあげることで達成感をつくってあげるんだというようなお話もありました。

さらに、校内における学年会や教科会を大切にされた先生方の同僚性や校外の研修会への自主的な参加など、先生方のモチベーションの高さにも感銘を受けました。このように先生方がともに学び高め合うことにより、先生たち御自身も、子どもたちのわかったというその表情などにおいて先生たち自身も達成感を感じ、モチベーションを高め、質の高い授業や子どもたちが課題に真剣に向き合う姿につなげていく好循環が構築されていると感じました。

ほかにも、教育長会、校長会、教頭会などのそれぞれの立場で、最低でも

月1回集まって積極的に情報交換を行い、グッドプラクティスを地域や学校へと横展開していく横の連携が重要であるとの印象を受けました。

本県では、平成23年度と24年度に県の指導主事を福井県に半年間派遣し、その成果として、授業や宿題で活用でき、かつ現場の先生の負担軽減にもつながるワークシートを作成し、平成25年度から各学校に提供したり、平成26年度からは県独自の学力調査を実施したりするなど、本県の施策に取り入れてまいりました。

今後は、今回の視察で私自身が重要と感じた授業規律の徹底、子どもたちが達成感を実感できるような計画的な宿題の出し方などときめ細かなフォロー、教員同士の横の連携を強めモチベーションの源ともなる地域における自主研究会への支援などについての方策や仕組みを、これだけではありませんけれども、県教育委員会とともに検討してまいります。

また、これらの先進的な事例については、私自身も伝道師となり、学校訪問や教育関係者の集いなど様々な機会を活用し、普及啓発を図ってまいります。

あわせて、現在策定中の教育施策大綱や、次期三重県教育ビジョンの策定に当たっては、これらの点に十分留意しながら反映させてまいります。

また、今後、違うタイプの先進県である秋田県や、大久保議員の以前の言葉ではありませんが、急上昇、学力をさせた沖縄県も視察する予定でありまして、それらの取組も今後よい点を取り入れ、反映させていきたいと考えております。

[21番 大久保孝栄議員登壇]

○21番（大久保孝栄） ありがとうございます。

首長が、教育委員会というか、教育にかかわれるようになったことの一番大きなことが今、すぐにあらわれているのではないかなとうれしい思いになりました。授業規律の徹底ですとか、子どもたちを褒めてあげる、100点をとって褒めてあげるチャンスをたくさんあげるという考え方、やはり大事なことだと思いますし、実は私も今朝ちょっと母に指摘を受けまして、息子の

100点の答案があると、それをあなたは見ていないんじゃないかと、褒めてあげていないんじゃないかということ、ちょうど今日その話をしていたところなので、100点をとったら褒めてあげるチャンスだと思ってたくさん褒めてあげたいなど、今、ちょっと自分も反省したところでございますが、ぜひ、具体的な、先生方の横のつながり、連携ですとか、そういうことを持って、学力向上のために先生方が研修していただくとか、そういう子どもたちのプラスに働く授業などをぜひ進めていっていただきたいと思います。

1人の子どもにとって、誰もそうなんですけれども、1年というのは本当に1年しかなくて、今日1日も今日1日しかなくて、時間は過ぎていきますから本当に早くやらないと一日一日もったいないことになりますよね。だから、急がないといけないと感じています。

そして、私たち女性というのは命と向き合って、産みの苦しみを経て、乗り越えて必死で子どもを産みますよね。それは男性の力をかりながらですけれども、そのときに、やはりかけがえのない1人なんですよね。一人ひとりがすごい素質を持っている。三重県で学力が低いなんてことを言わせたら、本当に周りの大人が恥ずかしいぐらい、私はやはり大人の責任は大きいと思っています。

知事の子どもに対する、子どもの今と未来に対する今のお気持ちを、とにかくきめ細やかな具体的な施策として県民全体に、伝道師という言葉を使いましたけれども、伝えていただいて、やはり知事の思いというのは、私、言葉ですごく伝わりやすいと思うんですね。ぜひそういうことを伝えていただくという方法を考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、第4回のみえ県民意識調査の集計結果報告書を拝見させていただきましたけれども、そこにちょっと気になることがあって、「子どものためになる教育が行われている」という項目がありました。その調査で、感じる、子どものためになる教育が行われていると感じるが4%です。どちらかといえば感じるが27.4%、残り68.6%、7割近くの方が感じていないかわか

らないに属しています。10人いて3人しか子どもたちのためになる教育が三重県で行われていると感じていない。これはやはり問題かと思います。

私は、山口教育長はじめ教育委員会、すごく頑張っていると思っていますし、前も常任委員会に入らせていただいたときにいろんな取組をしていただいていますし、私は応援している立場ですけれども、県教委の思いが、やはり地域とか学校現場に届いていないのではないかと思うところもありますし、また、県教委と教育現場、または保護者と地域と学校現場との思いの乖離というのがあるのではないかと思います。

この意識調査について、山口教育長はどう思われていますか。また、教育現場に県が予算を使って何ができるかというのを考えたときに、教職員の向上のための研修とかありますけれども、その研修の内容はどうなのか、また、学力向上のための教育長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

お願いします。

〔山口千代己教育長登壇〕

**○教育長（山口千代己）** 県民意識調査の結果を踏まえ、三重の教育にどう取り組むのかということについて御答弁申し上げます。

県民意識調査で、子どもたちのためになる教育が行われていると実感している層の割合が比較的低位にあることについては、学力や体力の向上などのため、これまで様々な取組を行ってきたところですが、顕著な改善が見られず、保護者、県民の期待に十分に答えられていない状況にあります。

保護者の信頼を深めるには、まず、子どもたちが、今日より明日には自分が成長しているということを感じることで、そして、学校から家庭に帰ってきたとき明るく帰り、保護者に今日一日の出来事を話せる、そんな学校、そんな授業が実践されることが大切だと考えております。そのため、子どもたちが学ぶ喜び、わかる楽しさを実感できる授業づくりを目指して、指導主事などが今年度は400校の小・中学校を訪問し、学習指導要領の趣旨、内容に基づいた指導、助言を行っています。

例えば、授業の狙いを明確にした問題解決的な学習や、体験的な学習など

の導入、ペアやグループ学習の活用、教員の加配による習熟度別やチームティーチングなど、個に応じた効果的な指導方法を推進するよう求めています。

また、教員の授業力の向上のため、研修については、授業改善を柱とした校内研修の支援や、小学校国語問題づくりの出前研修などを実施しております。本県では小学校の国語が非常に弱いということが指摘されておるとい点からです。

さらに、平成26年度からは、国の調査官等を招聘した研修会や公開授業を各地で開催し、実践的な授業づくりを促進しています。

また、今年度は、新年度早々4月3日に小・中学校長を対象とした研修会、さらには、4月21日の全国学力・学習状況調査の実施を受けた後、自己採点をするための研修会を開催したところでございます。

こうした教員の授業力向上に取り組むに当たっては、各市町教育委員会の指導主事と情報交換等を行い、課題の共有と連携を図りながら進めてまいります。

また、児童・生徒が安心して学べる環境づくりでは、今年度から全中学校区にスクールカウンセラーを配置するなど、切れ目のない教育相談体制を整備いたしました。このことは、子どもたちや保護者に安心感を与えるとともに、教員が子どもと向き合う時間を増やすと考えます。

さらに、公立中学校など運動部活動では教員の負担が多いということから、外部指導者を活用し指導方法や指導体制の工夫を図ること、県教育委員会主催の会議や調査の縮減を図るための定期的な見直し、教職員の研修について、学校に近いところで研修が行えるブロック別研修の開催、時間を有効に活用できるネットDE研修の提供などの取組を行い、教員が児童・生徒一人ひとりと向き合う時間の確保に努めているところでございます。

また、保護者の信頼を深めるためには何よりも、学校、家庭、地域との情報共有が不可欠だと考えております。学校の強みや弱み、あるいは持てる情報を積極的に公表することで、家庭や地域の協力も得られ、一体となった取



組が生まれるものと考えます。

例えば、本県におきましては、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部など、地域や家庭の協力を得ながら取り組んでいる地域では、学力向上や学習意欲の向上、生徒指導上の課題解決、さらには学校の活性化などがその成果として挙げられております。

今後とも、子どもたち一人ひとりの輝く未来づくりのために、子どもたちを中心に据えた学校経営がなされるよう、教職員の資質向上や開かれた学校づくりなどの取組を市町教育委員会と連携して進め、保護者や地域の信頼を得られるよう、これまで以上に注力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

[21番 大久保孝栄議員登壇]

○21番（大久保孝栄） ありがとうございます。言っていただいたとおりかと思えます。

教職員の先生方も本当にやる事が多くて大変だと聞いています。津市の現場の先生から聞いたお話ですけども、本当に研修がいろいろ多くて子どもと向き合える時間がもう少し欲しいと思っているというような意見もお聞きいたしました。

しかし、私が聞いていたのは、研修の中身というのは人権に関する事が多いと聞いておりましたが、今のお話を聞きますと、授業力アップのこととか、体験型のですとか、いろんなブロック別の研修ですとか、いろんな分野が行われているのだなと思って聞かせていただきました。

そして、授業力アップとか、今、重要視されているコミュニケーション力のアップなど、まず子どもたちのためにというのに直結する研修についてぜひ絞っていただいて、中身の充実を目指していただきたいと思えます。

私ごとですけども、今、早稲田大学の人間科学部人間環境科学科の5年生に在籍しておるんですけども、そこでインストラクショナルデザインという向後先生の授業を受けたわけなんですけれども、インストラクショナルデザインですから人に何かを教えるためのデザインという授業なんですけれ

ども、今、外部ですとか民間ではそういう人に何かを教えるときの手法というのがすごく日々進化してきています。いろんな方向の意見や方法を取り入れていただいて、ぜひ内容も厳選していただいて、効率のよい研修を取り入れて行っていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

今、信頼関係というお言葉もありましたけれども、昔はねなんていう話をいろいろ、今、皆さんされると思うんですけども、私も学生時代はよく先生に叱られたり、時には殴られたり、そういうふうなこともあって育ちました、そんなに悪いことはしておりませんが。当時は体罰なんていう言葉もそんなになくて、悪いことをしたら叱られる、そして、命の危ないこと、人に迷惑をかけるようなことをしたら殴られる、それが当たり前でした。だからといって、先生に嫌な思いをしたり、訴えたり、どこかへ言いつけたり、そういうことなんか絶対思いませんし、逆に、家に帰ってまた親に言ったら2度怒られるんですからというような思いでやはり過ごしてまいりました。そういう先生とは私自身も心が通じ合っていましたし、今もおつき合いさせていただいたり、人としての本当に心と心のつながりがあります。振り返ってみますと、先生と私、そして、先生と保護者、先生と地域の間には強い信頼関係がまさにあったと思います。

今、その信頼関係が少し薄くなっているのではないかなと寂しく思っているところです。それは、やはり先生が時間に余裕がなくて、心と時間に余裕がないことも大きな問題だと思っています。現場の先生方がとても熱心な方が多いので、本当に新しいことを導入しようとかすると仕事が増えて本当に大変だと思っています。仕事内容も見直していただいて、厳選していただいて、組合の活動も大変そうですけれども、ぜひ内部からの改革も必要ではないかと思っていますので、また私が言うことではございませんけれども、子どもたちのためと思ってちょっと言わせていただきます。

続けて、先日、残念な新聞記事を拝見しました。これは三重県教職員組合の定期大会が尾鷲で開催されたときの記事です。大見出しには、安保法案阻

止しようと、中見出しには、参院選、総力結集呼びかけとありました。そもそも、国と県から給与を得ている教職員が選挙活動を堂々としていいものかどうかという、このことについては今日は論議はいたしませんけれども、その定期大会でそれぞれの御挨拶の記事の中身を読むと、知事以外は一言も子どもたちという言葉が出てこない。そして、教職員の組合ですから当然、子どもたちの学力向上の話もしているしいっぱい考えていただいていると思います。ところが、記事として新聞記者が取り上げないほど力が入っていないのかなと残念に思いました。子どもたちの学力向上にこんなに三重県が懸念して取り組んでいるのに、教職員の皆さんは御自分たちの仕事のことと御認識がないのか、はたまた目を閉じ耳を塞いでいるのかわかりませんが、大半の教職員は生徒・児童を伸ばしたいという愛に満ちあふれた思いだと思っております。お一人お一人すばらしい情熱をお持ちになって教職員になられたと思いますが、なぜ団体になると出てくる思いが違うのか摩訶不思議と思っているのは私1人だけではないと思います。

とにかく、三重県の将来を担っている一番大事な教育現場の先生たちが本来の子どもたちの力を伸ばすという本業に専念できることに、県教委も御努力、御指導いただきたいと思っております。そして、教職員と生徒・児童、保護者、地域の信頼関係をしっかりと築いていっていただきたい、もう待ったなしの状況だということを心得ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

一方、健康福祉部子ども・家庭局では、少子化対策課の「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」では、結婚、妊娠、子育てなどのライフステージに合った、希望がかなない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重を目指していただいています。

また、子育て支援課からは、健やか親子いきいきプランみえ（第2次）ということで、県内どの地域においても安心して子どもを産み育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現を目指しています。ここでは、いろんな市町別のデータもあることから、いろんなことが読み取れます。

例えば、妊婦の飲酒率、喫煙率、これは、東紀州がとりわけ高く、しかも南牟婁郡、熊野市が飛び抜け多いのです。こういう場合、県南部の高校ですとか産婦人科ですとかに注意を促し、データに基づいて地域別の対応をしていただかないといけないと思っています。妊婦、もしくは妊婦になる前から、子どもを産み育てる知識と子どもに与える影響の周知を徹底していただきたいと思います。

と同時に、妊婦のときからおなかの中にいる赤ちゃんに読み聞かせをするという習慣をお勧めいただきたいと思うんですね。

今日も赤ちゃん、来ていただいておりますけれども、赤ちゃんは妊娠後6カ月から耳がおなかの中で聞こえています。子ども・家庭局と教育委員会との横串をちゃんと刺していただいて、子育てに関する、継続する子育てとか継続する教育、これが大事かと思しますので、それを実践していただきたいと思います。

学力向上って当然、学力テストの成績だけではありませんし、しかし、日ごろから継続して学力を積み重ねていけば学力テストくらいにはあられるものだと思います。だから、学力テストの結果というのは、全国どこの学校でも同じ状況で、新しいクラスになってすぐの同じ状況で実施されているので、やはり重く受けとめたいと思います。

学校では朝、ぜひ読書タイムを勧めていただきたいと思います。読書というのは、自分と違う経験を何度も経験できます。確かな知識、豊かな情報、そして、心が育つのはやはり読書ではないかと考えます。読解力もやはり読書の中にその力が大きく育つのではないかと考えていますので、読書タイムの推進をしていただきたい。

それから、脳の回転をよくする準備体操として、短時間でできる簡単な計算など、これは計算力を高めるためではなくて、脳をよく動かせるために計算なんかも取り入れていっていただきたいなと思います。

また、家庭では、今日学校で習ったこととか、明日学校で習うことについて、親子が学校と家庭を結びつける親子の会話というの、今日学校で何をし

できた、明日は何を習う、またこれが1個できるようになったね、明日は何ができるようになるねという親子の学校を通した教育的な会話の勧めというのもしていただきたいと思っています。

そして、学力は当然一日にしてはならないし、すぐに結果が出るものではないですけれども、積み上げですから、学力をつけるということはその人の後の、施策にもありますが、人づくりですとか人材育成、そしてまちづくりなど全てに影響してくるのは皆さん御存じのとおりで、今後18歳で選挙権を持つというときにも、そういうときが来ましたら、参議院を4日に通過したところですが、その情報を理解して判断できる力が必要です。そのためにはやはり学力がないと、基礎学力がないと判断もできませんし、そのための学力向上ということをしていけば学級の雰囲気もよくなるし、人生もよくなるし、まちも未来もよくなると、全てがよくなるんですよ。だから、福井県のように、親や先生や地域の大人たちが1人の子どものために、何のための何を考えて行動できる風土づくりをぜひ長期的、継続的に進めていただきたいと思います。

続いて、3番目の質問に入ります。

ここからは地域の課題に行かせていただきます。

まず、ミッシングリンクの解消についてです。

ミッシングリンクを御存じない方のために簡単に説明いたしますと、(パネルを示す)資料をごらんください。

これは近畿地方整備局の資料でございますけれども、道路網のミッシングリンクとは、つながっているのが期待されているところの切れている区間、つまり未整備区間のことをいいます。御存じですか。

近畿自動車道紀勢線では、三重県内では唯一、熊野市久生屋町、熊野倶楽部の下のところですが、そこから紀宝町までの区間だけとなりました。この映像資料でいくと、小さくて見にくいですが、真ん中よりちょっと下ぐらいのところ、「仮」熊野ICから「仮」紀宝ICとあるところです。これを見ていただくと、これ、近畿なので和歌山県側のが出て

おりますけれども、これ、紀伊半島を一周する道路ですが、和歌山県は今年度、今年国体がありますので、四つ、今年度開通することになっています。

これまでに知事や県土整備部長や地元の皆さんの御努力のおかげで、少し前にくわ入れ式をさせていただいた尾鷲北―南間、それから、この7日に中心くい打ち式をさせていただいた熊野川河口大橋を含む新宮紀宝道路、そして、熊野市大泊―久生屋間の熊野道路と、3年連続新規事業化という本当にまれな事業化をしていただいたと感謝しております。

今、和歌山県側は、先ほど申し上げましたように、今年9月開催の和歌山国体に間に合うように急ピッチで工事を進めており、4カ所の開通が見込まれています。

紀伊半島をつなげる一般国道42号のミッシングリンク解消に向けてあと一歩のところまで来ています。三重県側の最後のミッシングリンクは、熊野市、御浜町、紀宝町にまたがっています。中でも御浜町にある紀南病院からの救急2次搬送には必要不可欠な道路であり、命の道の出発点でもあります。

紀伊半島大水害のときには紀南病院前の一般国道42号阿田和地区でも陥没して、そこでまた国道が寸断されました。随時、国への要望を続けていただいていることは承知しておりますけれども、今後どのような意気込みで提言をしていただけるのか、また、事業中区間が完成した際の県道や3桁国道とのアクセスもスムーズにするための計画もしていただかなくてはなりません。

含めて、水谷県土整備部長にお尋ねします。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

**○県土整備部長（水谷優兆）** それでは、ミッシングリンクの解消の取組について答弁させていただきます。

先ほど議員から御紹介いただきましたように、県内における近畿自動車道紀勢線の未事業化区間、いわゆるミッシングリンクになっているのが、熊野から紀宝間の約17キロメートルとなっております。

この区間については、平成24年度に実施された計画段階評価で約1キロメートル幅のおおむねのルート案とインターチェンジ検討位置が示されていますが、いまだ事業化に至っておりません。この未事業化区間については、事業主体である国土交通省により、詳細なルート、構造を決定するための調査等が本年度実施される予定です。

この未事業区間の早期事業化に向け、昨年9月、和歌山県と連携して、近畿自動車道紀勢線建設促進協議会の決起大会を東京で開催するとともに、国等への要望を実施しました。また、本年5月には、平成28年度予算に向けた国への提言・提案活動において、国土交通大臣への提言を行いました。

未事業化区間等が整備されることにより、先ほど御紹介もありましたが、この未事業化区間にある紀南病院から伊勢赤十字病院や新宮市立医療センターなどへの搬送時間がより短縮され、多くの命を救うことにつながるといった効果も訴え、早期事業化を要望していきます。

道路はつながってこそ初めて真の効果を発揮します。東紀州のさらなる安全・安心の向上や活性化を図るためには紀勢線の早期全線供用が必要であり、引き続き、未事業化区間の早期事業化を国へ強く働きかけていきます。

また、今後整備されるインターチェンジへの案内を、初めて訪れる人にとっても安全かつわかりやすくするためには、適切な案内標識などが必要となります。

県としても早い段階から、事業主体の国土交通省や地元市町と、案内標識の設置位置などについて調整を図っていきます。

〔21番 大久保孝栄議員登壇〕

**〇21番（大久保孝栄）** ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

私ごとであれですけど、道路の事情で、私も紀南病院からの救急搬送ができなくて妊娠8カ月で娘を亡くしてしまった1人なんですけれども、紀南病院から伊勢赤十字病院や三重大学へとか、また、新宮市立医療センターへ道路さえつながっていれば本当にたくさんの命が救われるんですね。三重県は

乳児の死亡率が全国で4位という、本当に悲しい、高い数字なんですけれども、少子化の著しい県南部の事情をぜひ酌んでいただいて、命を救う道として、ぜひ引き続き力強い国への提言をよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に入ります。

次は、災害拠点病院の指定について3点お尋ねいたします。

現在、県下には13の災害拠点病院があります。資料を見ていただくとわかりいただけるかと思えますけれども、（パネルを示す）この図を見ていただくと県南部には尾鷲総合病院だけになっているんですね。災害拠点病院に指定される条件というのをまず教えていただきたいと思えます。そして、今のが①、②で、また、現在指定されている病院で条件を満たしていないとか整備中であるというところはあるのかどうか。③紀南病院は災害医療支援病院として、今、指定を受けておりますけれども、現在、本館建てかえとヘリポートの建設ということを行って来ていて、耐震の関係で少し遅れるようなんですけれども、来年秋には完成予定というふうになっておりますが、その際、災害拠点病院としての指定をしていただくべきと考えておりますけれども、その点についていかがでしょうか。お尋ねいたします。

〔佐々木孝治健康福祉部医療対策局長登壇〕

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 災害拠点病院の指定状況、そして、紀南病院の指定の可能性につきましてお答え申し上げます。

まず、指定の要件でございますけれども、主なものとして以下のとおりとなっております。

24時間緊急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出を行うことが可能な体制を有すること、災害派遣医療チーム、DMATを保有し、その派遣体制があること、診療機能を有する施設は耐震構造を有すること、原則として病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有すること等となっております。

このような中で、現在、本県で指定してございます13の病院につきましては、いずれもこれらの要件を満たしている状況でございます。



次に、紀南病院についてでございますけれども、現在、改修等を行っているわけでございますけれども、紀南病院が災害拠点病院に指定されるためには、この改修の中で耐震化を図っていただく、それからヘリポートを設置していただくということで、おおむね要件を満たすことが想定されているわけでございますけれども、あと1点、DMATを保有していただく必要がございます。

ただ、このDMATの養成につきましては、国のほうで研修を行っているわけなんですけれども、その回数だとか1回当たりの受け入れの枠数が限られているという制約がございます。このような状況でございますので、県のほうからも国に対して研修の受講機会の増加を要請しているところでございます。

いずれにしましても、南海トラフ巨大地震の発生が近い将来に想定される当県におきましては、東紀州地域における災害医療体制の確保は極めて重要と考えております。全県的な災害医療体制とあわせてその充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

[21番 大久保孝栄議員登壇]

○21番（大久保孝栄） ありがとうございます。

紀南病院の場合は耐震もヘリポートもクリアしていくので、DMATのことだけがかかってきますね。

受講機会が少なくって研修地も限られているんですかね。お願いします。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 研修地は、東京都と兵庫県、現在2カ所でございます。

以上です。

[21番 大久保孝栄議員登壇]

○21番（大久保孝栄） ありがとうございます。

ぜひ、そのDMATの受講機会の増加を引き続きまたお願いしていただきたいと思いますし、紀南病院というのは、防災訓練などで皆さんよく

御存じのように、本当にいろいろと、トリアージもやっていただいておりますし、いろんな訓練を日ごろからやっていただいております。

皆さんの記憶にもあります紀伊半島大水害ですけれども、3年9カ月がもうたちますけれど、今は復旧工事も全部終わっていただいて防災体制も着実に進めていただいておりますし、特に防災対策部には、私、お礼を言いたいなと思っているんですけれども、前に災害のときに、孤立化を防ぐために、紀南の防災拠点への航空燃料の備蓄のお話をさせていただきました。どうしても備蓄燃料が違う場所にあつて、そこに行くのに、もしかしたら道路が冠水する可能性がある場所なので、ぜひ防災拠点に備蓄燃料を置いていただきたいというお話をさせていただいたところ、早速取り組んでいただけたことを本当に感謝しております。

災害ですけれども、私たちにはやっぱり忘れることができないんですね。発災時、あのときは夜明けになってきました。だから、だんだん明るくなってきたからよかったですけれども、紀伊半島大水害が起こったのが夕方だと考えたら、だんだん暗くなっていくと、もっつけが人とか、本当に被災される人がもっともっと数が増えたのではないかと思うところなんですけれども、そのときに、やはりあの広い範囲で防災拠点病院が尾鷲市だといったら、そのとき尾鷲市には当然行けない状況ですよ。だから、ぜひ、今回、紀南病院の改修をさせていただいてヘリポートもつけていただくんですから、災害拠点病院として指定をしていただけるよう、県のほうからも御支援とかリードをよろしくお願いしたいと思いますので、お願いいたします。

今、私たちの地域はドクターヘリに本当に助けていただいております。ドクターヘリができるようになってから何人も命が救われておりますし、特に三重県のドクターヘリと、和歌山県のドクターヘリにもすごく助けていただいているんですね。今、そのドクターヘリの連携という意味で、奈良県がどうなっているのかというのは前もずっと議論されておりますけれども、また、そのことについてはまた次回お伺いさせていただきたいと思いますが、ぜひ災害拠点病院に指定していただいて、その地区の安全・安心、そして、

何かあった有事の場合にすぐ対応できるというところをつくっていただきたいので、紀南病院の災害拠点病院指定を強く望みたいと思います。

紀南病院の現場は少ない人数で、今、頑張っていたいておりますけれども、本当に現場の職員、一生懸命頑張っていたいております。もちろん、まだまだ研修を重ねていったり学んでいかななくてはいけないこともたくさんありますが、超高齢化で超少子化の熊野市、御浜町、紀宝町ですけれども、その、やはり紀南病院という存在は、命を産み、育て、救うという拠点になっています。道路と医療、福祉は行政の大きな責任だと思っております。人口減少対策、少子化問題、そして、それに三重大学の大きな力と知恵をお借りしながらともに乗り越え、やはり50年後の地域づくりを今、私たちの責任において進めていかななくてはならないと感じています。

私たちはやっぱり三重県人ということで、サミット開催国の開催地ということで誇り高い県民性を持っていかないといけないと思うんですね。そのためには、やはり環境や将来や、そういうことをどれだけ真剣に考えていか、そういうことが大事になっていくと思います。

だから、子どもたちの未来に向けて一丸となれる、自分たちのことはまあまあいいじゃないですか、私たちはどうにかこの年代を生きていけますよ。だけど、その先、10年、20年、30年後にどうやって子どもたちが生きていくかというのを一緒に考えて一丸となれる、大きな心を持って頑張っていく私たちでいたいと思います。

最後になりましたけれども、紀伊半島大水害も一段落いたしました。そして、知事も2期目ということになりました。私たちもこれから4年間、県議会議員として地域のため、そして三重県のために頑張っていかななくてはいけないと思っていますので、今まで触れなかった部分、そして、正しくしていかないといけない部分、そんなことにも私は、2期目はチャレンジしていきたいと思っています。そして、力を合わせて、知事がおっしゃったように大人はみんな力を合わせる時だという、結集させるということが今から本当に大事で、変わっていかないといけない、今、転機だと思うんですね。ここ

が、私たち、一人ひとりが正念場だと思うんです。だから、今まで見過ごしてきたこと、そして無駄だったこと、整理したらいろんなことが出てくると思います。時間もありません。そして、お金もありません。あるのは私たちの知恵と勇気だけだと思うんですね。一緒にともに頑張っていきたいと思しますので、県の皆さんも、また、議会の皆さんもどうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと時間が余りますけれども、終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（中森博文） 4番 山内道明議員。

〔4番 山内道明議員登壇・拍手〕

○4番（山内道明） 皆様、こんにちは。公明党、四日市市選出の山内道明でございます。今回が初めての質問となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

まず初めに、本日この場に立たせていただいていることに対しまして、御支援をいただきました皆様に、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

それでは、本日は三つの質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、一つ目は障がい者雇用対策についてでございます。

私には3人の子どもがおりますが、小学2年生の長女に知的障がいがありまして、就学前は地元四日市の児童発達支援センターあけぼの学園にお世話になり、そして、現在は特別支援学校の西日野にじ学園でお世話になっております。元気にバス通学をしております。先日は地元の小学校とも交流をさせていただき、これまでも、そして現在も大変多くの方に支えていただいていることに深く感謝をしております。

そういった意味におきまして、今回、この感謝の気持ちを持って障がい者雇用対策について質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

三重県は、平成23年までは障がい者の実雇用率が全国平均と比べて非常に低い状態で推移をしておりましたが、平成23年度以降、飛躍的に障がい者実

雇用率がアップをいたしまして、平成26年6月の統計では実雇用率は1.79%まで上がり、全国的にも雇用率がアップする中、三重県の伸び率はさらにその上を行っております。法定雇用率2%達成に向け、着実に取組が進んでおります。

午前の小林議員から社会的事業所に関する質問もございましたけれども、こういった着実な取組は、知事のリーダーシップのもと、みえ障がい者共生社会づくりプラン、今年度改訂をされておりますけれども、ここにおける障がい者雇用に関する取組に実効力があるということを物語っていると思われまます。そして、何より関係者の皆様の丁寧かつ献身的な取組のたまものであるというふうに思っております。

特に、この実雇用率には少し複雑な部分がございますが、一部例外はございますが、県内に本社のない企業等の就労者、また、50人未満の企業規模での就労者数は県内の実雇用率として反映されないという現状の中、例えばキャリア教育サポーター、また、雇用アドバイザーをはじめとする関係者の皆様が、この実雇用率にとらわれ過ぎることなく、まさにみえ障がい者共生社会づくりプランの理念のとおり、目の前の障がい者一人ひとりに対して、その人格と個性を尊重する中で仕事に取り組んでいただいていることを強く実感いたしております。

このような中、本年、さらなる三重県の障がい者雇用率向上の取組として、川口労働局長と鈴木知事の連名において、障害者雇用率改善プラン2015が制定をされ、発効されておりますが、この中で特に関心を持っておりますのは、障がい者を支える地域全体のステップアップを図ることを目的とするステップアップカフェC o t t i 菜と企業間の主体的な障がい者雇用を支援する三重県障がい者雇用推進企業ネットワークでございます。大変に期待をしておりますが、それぞれ今後の効果的な活用方法と具体的な活動についてお聞かせをいただきたいと思っております。

そして、また今後こういった取組を継続していく中でさらに実雇用率を向上させていくには、どのような方策、取組が必要であるとお考えでしょうか。

あわせてお聞かせください。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 2点御質問をいただきました。

まず最初に、ステップアップカフェCottic菜の効果的な活用、それから、障がい者雇用推進企業ネットワークの具体的な取組の点についてでございます。

Cottic菜は、昨年12月24日のオープン以来、4月までに1万2634人の来店がございました。1日平均130人程度の方にお越しをいただいております。Cottic菜では障がいのあるスタッフが常時10名程度働いており、御来店いただいた方からは、障がい者が働いているとは気づかなかったという声をいただいております。また、Cottic菜の事業責任者からは、障がいのあるスタッフが働くことに自信を深め、逆に、気づいたことを自分で提案してくれるなど、大いに成長したということ聞いております。

障がい者のみならず地域の方も、障がい者雇用に関する意識や行動がステップアップしていくという目的の一つずつ近づいているのかなというふうに考えております。

Cottic菜だけを目当てに総合文化センターに来館いただくこともあるようでございますが、今後はCottic菜の存在やその機能を県民の皆様にもっと広く知ってもらうことが重要であると考えております。

Cottic菜の今後の活用でございます。

現在、特別支援学校やハローワークの紹介により、就労を目指す方たちが、本人の目標と、それと本人が担当できることというのを事業責任者と調整しながら、Cottic菜で職場実習をしていただいております。

そのほか、大手企業の新入社員研修がカフェで開催されまして、カフェの設置の目的、それから経過などを学んでいただき、障がい者が実際に働く姿に触れていただくというようなことも実際やっております。

今後、例えば、カフェを企業の社員研修の場で活用し、障がい者の状況に応じた配慮や接し方を学んでいただくことにより、職場に戻ってからのコ

コミュニケーションに生かしていただくことなどを考えております。

また、カフェで展示、販売する障がい者就労支援事業所の商品は、大都市圏の大型小売業の店頭と並ぶほどにブラッシュアップできればというふうに考えているところでございます。

三重県障がい者雇用推進企業ネットワークについてでございますが、これは、新たに雇用を進めたい企業が、実績のある企業の支援を受け、課題を解決しながら取組を進めることができるよう、企業同士のマッチングの仲介や意見交換及び情報交換を行う交流会などを行いたいというふうに考えております。本年4月28日から登録企業の募集を開始し、現在26社から登録申請をいただいているところです。1社でも多く企業ネットワークに参加いただくために、庁内各部署で連携をして周知を図っているところでございます。

予定ではございますが、企業と福祉施設、それから特別支援学校の担当者が集まる交流会をC o t t i菜で開催するという準備が現在なされているところでございます。

今後も登録企業の協力を得て障がい者の方々が実際に働く場を見る機会を設けることで、能力を発揮することができる環境づくりに取り組んでまいります。

2点目の障がい者実雇用率を向上させていくための方策のお話でございます。

議員からの御質問にございましたが、現在、障害者雇用率改善プラン2015に基づいて、三重労働局と連携して取り組んでいるところでございます。

県のほうでは、C o t t i菜を活用して、障がい者がサービス産業の分野で当たり前になっている姿のイメージを見える化することによって、企業への障がい者雇用の理解を促していきたいというふうに考えております。

それから、もう一つ、障がい者雇用推進企業ネットワークでは、企業の担当者同士が集まって信頼関係を築いて、生の声で情報交換をして、自分の困ったこととかいうのを話し合いながら障がい者雇用に前向きに取り組むというような環境を整えていきたいということを考えております。

それから、障がい者の職業的自立を促進するために、障がい者の雇用に係るアドバイスをを行う雇用アドバイザーを部内に配置しておりまして、丁寧に企業訪問をしております。企業の実情に応じた障がい者雇用ニーズの把握、企業からの障がい者雇用に係る相談への対応、障がい者雇用を推進するための各種制度の啓発、企業の求人情報の収集などを行っております。平成26年度は、新たに45件の求人を開拓してございます。

今後も引き続き、三重労働局と定期的に連絡会議を持って情報共有、それから事業の企画をし、連携を強化していくとともに、面接会等により障がい者と企業とのマッチングの支援、障がい者就業センターなどと連携した定着支援などにより、企業における障がい者雇用の取組を支援していきたいと考えております。

これらの取組により、民間企業における障がい者実雇用率の向上を図るとともに、5年間で法定雇用率達成企業の割合を10%引き上げ、全国トップクラスにすることを目標とし、障がい者の方々が生き生きと働き、より多くの企業で法定雇用率が達成されている状況を目指していきたいと考えております。

〔4番 山内道明議員登壇〕

○4番（山内道明） 御答弁ありがとうございました。今後の着実な取組をお聞かせいただくことができました。

今回の質問に当たりまして、特別支援学校の進路支援部の先生から様々、実はお話を伺いましたが、その中でも、やはりステップアップカフェ C o t t i 菜と三重県障がい者雇用推進企業ネットワークには大変大きな期待を寄せておられました。

とともに、障がいを持った子どもたちは、覚えた仕事はしっかりできる、何より素直で、真面目で、熱心に仕事に取り組むことができる、雇っていただければ必ず、任された仕事を立派に果たすことができますと、そういう先生の確信ある言葉を伺い、もっと障がいのある人のことを知って欲しい、知ってもらうそのチャンスが欲しいとの強い思いを感じました。



反面、企業サイドでは、障がい者を雇用することに対してまだまだ距離を置いているケースも少なくないようです。

先日、私のほうでも縁あって就労先の企業を紹介させていただく機会がございましたが、こちらの社長は過去に御家族で障がいを持った方があり、障がい者の雇用に対して非常に知識と理解をお持ちでありました。しかしながら、こういったケースは非常に少ないのではないのかなと思っております。実際には、その生活の中において障がい者と接する機会はそう多くはないのではないのでしょうか。

また、企業の責任者クラスだけでなく、実際に一緒に働く職場の方々の障がい者に対する知識と理解も重要であり、さらにその輪を広げていく必要がございます。特に、これは離職の防止に対して非常に重要な要素であると考えております。

障がい者の重度、軽度を合わせて、働いている人の約7割が3年で離職するとも一説では言われております。

様々な離職のケースがあり、円満でない場合、大半はそのようでございますけれども、次の就労にも大きな影響が出ると言われております。

先ほどいただいた御答弁に定着支援ということもございましたけれども、今後特に、三重県におきましては、短期間で雇用率がアップした分、定着という部分を見据えた中での取組が必要であると感じております。

そしてまた、現在、一般就労を希望される障がい者が年々増加傾向にあるようで、これは大変に歓迎すべきことであり、今後ますます、その分、障がい者雇用の確保と定着が重要になってくると思っております。

障がい者雇用を通じて、さらに実効力のあるみえ障がい者共生社会づくりプランの推進をお願い申し上げます。

それでは、続きまして、二つ目の質問でございます。

地球温暖化対策の推進でございます。

我が公明党はこれまで、地球温暖化対策の条例の制定などを強く訴え、県のほうでは昨年4月1日から三重県地球温暖化対策推進条例を施行していた

できました。今後はさらにその効果があらわれるよう、私もしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、一昨日に閉幕したサミットでは、年末のCOP21で温室効果ガス削減の新たな枠組みが検討されているとのこと、ますます地球規模において地球温暖化対策の重要性が増しております。

三重県としての地球温暖化対策の推進につきましては、平成27年版成果レポート（案）におきまして進展度Cという判定であり、7月にはブラッシュアップ懇話会を開催予定と伺っております。

この地球温暖化対策の推進は、景気の動向、気候変動、原発問題等、様々なファクターが複雑に絡み合う中、その活動成果、本来目的の地球温暖化防止、目標とするCO<sub>2</sub>削減の達成において、その全体的な成果が見えにくい現状があるように感じております。

私も民間時代に、ISO14001の事務局を認証取得の段階から携わっていた経験があり、特にこの温暖化対策の持続的な取組には大変苦勞したことを覚えております。

日ごろの環境活動に取り組んでくださっている県民の皆様にとっても、その成果として見えにくい状況を残念に感じている人も多いのではないかと思います。

このような中、日本は先日のサミットにおいて、2030年の温室効果ガス削減目標を2013年比26%減とすることを正式に発表いたしました。これは、基準年を従来2005年から変更することで、進捗状況のよくない日本と一定の取組成果の出ている欧米との比較において、見かけ上、目標だけでも遜色のないものにすることが一つの狙いではないかとの批判の声も上がっているようです。

このように国レベルにおきましても、この地球温暖化対策の推進におきましては、その進捗から少し目をそむけてしまっているような状況があるのではないかと、このように私は危惧をしております。

しかしながら、三重県は四日市公害を経験し、その教訓を生かし、環境意

識の向上、地球温暖化対策に向け、環境先進県として歩みを進めるとともに、内外よりその期待を受けていると思っております。

そこで、知事に対して質問させていただきましても、さきに紹介をさせていただいた日本の地球温暖化対策の進捗状況に対してどのようにお考えでしょうか。そして、この三重県におきましては、今後どのような方向性でこの地球温暖化防止を推進していこうとお考えでしょうか。

よろしくお願いを申し上げます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 一般発表されました国の削減目標に対する評価、それから、今後の県での地球温暖化対策について、2点について答弁させていただきます。

先ほど御紹介いただいた、今回発表された2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比で26%減とするものは、これは経済の活性化を図る中で大変厳しい数字ではありますが、地球温暖化対策の重要性を十分認識された目標だと評価しています。また、具体的な対策や技術の裏づけを伴う実現可能な目標としていることから、本県としてもこの目標達成に貢献できるよう尽力したいと考えております。

先ほど議員からも御紹介いただきましたが、県では同僚の今井議員からも一般質問で御指摘をいただいて、さらなる温暖化対策を推進するため、平成25年に三重県地球温暖化対策推進条例を新たに制定し、事業活動における温暖化対策等のほか、森林の整備保全、教育及び学習の振興、地球温暖化への適応などを大きな柱として対策を進めてまいりました。

県での取組のほか、私が理事長を務めるICE TTにおいては、開発途上国での再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策などに取り組む企業に対し資金支援を行う投資家や金融機関とのマッチング機会を提供するCTIPFANに参画し、地球温暖化対策をグローバルな視点で支援しています。

地球温暖化対策を進めるには、まずは県民一人ひとりが日々の暮らしの中でその必要性を認識し、具体的な行動に実際に結びつくような人づくりや環

境教育が重要です。

このため、新たな取組として、マイカー通勤者がバスを利用した場合の運賃を半額に割り引くみえエコ通勤デーを実施するとともに、伊勢市で行っている電気自動車を活用した取組を全県的に広げ、電気自動車の普及にも取り組めます。

また、地球温暖化対策を啓発するため、三重県環境学習情報センターや三重県地球温暖化防止活動推進センターを活用し、省エネに関する出前講座やMie子どもエコフェアなどのイベントを開催します。

さらに、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止に役立つ森林の大切さや森づくり活動の必要性を伝えるため、みえ森と緑の県民税を活用して、市町と連携した森林環境教育を促進するとともに、その総合窓口となるみえ森づくりサポートセンターの開設に向けた準備を進めます。

一方、気象庁によると三重県の平均気温は、20世紀末に比べ今世紀末には約3度上昇することが予想されており、温室効果ガス排出量削減からの視点だけでなく、温暖化による影響が懸念される様々な分野で適応していくことも今後の重要な課題となりつつあります。

このため、今年度、環境省や気象庁と連携し、県内の様々な分野に発生が懸念される温暖化による影響をシミュレーションすることで、適応策の必要性を明らかにしていきます。

本年12月には、先ほど議員からも御紹介がありました、パリでCOP21が開催され、我が国をはじめ各国の削減目標が決定することになります。伊勢志摩サミットはその直後に開催されるサミットであるため、地球温暖化対策は重要なテーマになることが予想されます。本県としてもその点を十分認識し、しっかりと対策に取り組むことにより世界へのメッセージを発信してまいります。

〔4番 山内道明議員登壇〕

○4番（山内道明） 御答弁ありがとうございました。

具体的な取組についてお聞かせをいただきました。7月の有意義なブラッ

シュアアップ懇話会をぜひお願いしたいというふうに思っております。

さきにも述べましたように、三重県は四日市公害を経験して、そして乗り越え、今、新たな脅威となっておりますのが、南海トラフ地震に対しても高い防災意識を持って、県一丸となってその対策に取り組んでいる現状がございます。

この防災意識は、向こう30年以内に巨大地震が発生する可能性が明確に示され、ある意味危機感を持って教育訓練が実施されているところに、一つは県民の防災意識の向上があるんだというふうに思っております。そういった意味では、三重県にはこのように災害には高い県民意識の土壌が既にあると言え、先ほど御答弁いただきました中にもあるように、環境教育に力を入れていくことは非常に有効で大事な取組であると考えております。特に、未来を担う子どもたちに対する啓発は重要であると考えます。

その上で、この地球温暖化については、2100年には世界の気温が約4.8度程度上昇する可能性が高い。先ほど三重県におきましては3度程度上昇するということでしたが、この気温の上昇によってどの程度の被害が発生するかという部分、影響のシミュレーションにおいてはその情報が不足しているように感じております。

三重県におきましても、平成23年8月末から9月にかけての台風12号による紀伊半島豪雨により熊野川が氾濫するという大変大きな被害が発生をいたしました。当時、地元の方から伺いましたが、熊野川が氾濫するということは全くの想定外であった、また、中には、地形が変わったとの表現でその被害の大きさを語っておられました。

先ほどの答弁でも温暖化による影響をシミュレーションしていくとの内容がございましたが、そういった情報もぜひ環境教育へと活用いただければと思います。

いずれにしましても、現状の地球温暖化防止対策におきましては引き続き取組の推進の必要性があると考えられますが、有効な施策の一つとして、県民意識の向上、これは、防災意識と同程度のものにつなげる環境教育の推進

と、成果が見える形での県民参加の取組が重要ではないかと考えております。

三重県地球温暖化防止活動推進センターの朴センター長は次のように述べられております。

三重県民一人ひとりが推進員となって、身近な環境問題への取組を始め、地域・日本・アジア・世界・地球規模の環境問題として、地球温暖化防止に向けて大きなムーブメントとなることを切実に願っています、三重モデルを成功させ、世界一の環境先進県三重づくりに一丸となってチャレンジしましょうと、このようにでございます。

サミットを明年に迎える三重県にとりましては、本年、大いに世界を意識する年になるんだと私は感じております。

地球規模で取り組まなければならない地球温暖化防止対策、この推進へ県民力の結集を図り、活動成果の見える取組を、三重モデルをお願いしたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、最後の質問に参ります。

最後は子どもの貧困対策についてでございます。

県は、今年3月策定をいたしました「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」で、子どもの貧困対策を重要施策の一つに位置づけしております。そして、三重県子どもの貧困対策計画（仮称）についてその検討が始まり、年度内には計画の策定と伺っております。

先日の検討委員会では、関西大学の道中委員長から、生活保護を受けている、受給している家庭やひとり親家庭などがハイリスクであるとし、コストをかけてアプローチしていく必要があると見解が示されました。

子どもの貧困率は全国的には16.3%で、過去最悪の状態でございます。さらに、ひとり親家庭では54.6%の貧困率となっております。

現在、県内の子どもの貧困率の実態はつかみ切れていないということで、今後の実態調査が開始されるということだと思いますけれども、現段階でわかっている範囲でも、県内の母子家庭の約6割が就労収入200万円未満の状況にあるとのことで、ひとり親家庭におきましては、三重県と全国の貧困率

とは同程度ではないかと十分に推定ができます。

このような中、現在、医療費の助成対象は、障がい者医療費、子ども医療費、一人親家庭等医療費ですが、このうち、子ども医療費、一人親家庭等医療費に窓口負担の無料化を導入した場合、他県の例を参考にすると一定程度の医療費が増大する見込みでございます。この中には、県、市町においては、いわゆるコンビニ受診等による影響も含まれます。また、市町におきましては国民健康保険等への負担増も含まれております。

しかし、その一定程度の医療費増大分の内訳を見ても、私の手元の資料では、粗い試算とのことですが、先日の検討委員会で子どもの貧困の中でもハイリスクであると指摘をされた一人親家庭等医療費の増加分は、県では約16%程度、市町では約25%程度となっております。

子育て支援対策の中でも特に重点施策と位置づけられる子どもへの貧困の対策を講じる上でこの数字は、厳しい財政状況ではありますが優先的に取り組むと判断するに値するものであると考えます。

子ども医療費、特に乳幼児の窓口負担の無料化は、昨年、同会派の今井議員からも質問として、引き続き私も求めていく立場でございますけれども、まずは今回、子育てしやすい環境づくりの充実とともに、特に子どもの貧困対策への一助として、一人親家庭への窓口負担の無料化早期実現を御検討いただきたく存じます。

限られた財源の中での検討となりますことは十分に理解した上でございますが、いかがでしょうか。よろしくお願いを申し上げます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

**○知事（鈴木英敬）** 一人親家庭に係る医療費の窓口無料化を導入してはどうかということでございます。

現在、一人親家庭の医療費の現物給付は31都府県で実施されています。しかし、そのうち19都府県については一部自己負担金を医療機関の窓口で支払うこととされていますが、本県においては一部自己負担金の支払いも求めていません。

いずれにしても、先ほど下野議員に対する答弁と同じになりますが、制度を持続することが肝要であり、県民にとって有益であると考えています。

こうしたことを踏まえ、一人親家庭の医療費の現物給付については、本県の実情に鑑み、給付と負担のバランスも勘案しつつ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

山内議員もおっしゃるとおり、私も問題意識を同じくしますが、大事なことは、ひとり親家庭に対する支援がどうあるべきかと、しっかり支援をしていくことが必要だということだと思います。特に、子どもに貧困が連鎖するようなことがあってはならない。そのため、先ほど議員からも言っていたように、三重県子どもの貧困対策計画（仮称）を策定すべく検討をスタートし、実態調査をやらせていただきます。

この実態調査などを踏まえた形で、子どもの貧困対策の中で、ひとり親家庭に対して真に必要で優先度の高い支援はどういうものなのか、それを様々な観点から検討していきたいと思います。

ちなみに、今年度から三重県は県単独でひとり親家庭の放課後児童クラブの利用料を減免していますし、私が知事に就任して以降、民間活用によるひとり親家庭の学習支援の授業もスタートしております。

いずれにしても、実態調査を踏まえた形の中で、真に必要で優先度の高いひとり親家庭に対する支援は何なのか、そういうものをしっかり検討していきたいと思います。

〔4番 山内道明議員登壇〕

○4番（山内道明） 御答弁ありがとうございました。知事の思いというものはしっかりと伝わってまいりました。

確かに三重県は、平成24年9月以降、子ども医療費につきましては現行の小学校6年生までを助成対象とし、全国的に見ても三重県は頑張っていたいております。より多くの子どもたちへの手当、持続的な制度の導入とのお考えもお聞きをいたしました。

しかしながら、貧困による教育の格差を防止するとともに、貧困による健



康の格差も生じないようにしなくてはならない、このように強く感じております。

どうか、厳しい財政状況の中ではございますけれども、前向きに御検討を今後いただけますようお願いを申し上げます。

それでは、時間が参りましたので、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（中森博文） 5番 山本里香議員。

〔5番 山本里香議員登壇・拍手〕

○5番（山本里香） 失礼いたします。

それでは、本日の一般質問の最後になります。日本共産党の四日市、山本里香です。よろしく願いいたします。

時間が限られておりますので、答弁をしていただく方には端的に、そして、また、スムーズに事が運ぶようにと、御協力をこの場所からお願いいたします。

それでは、通告に従います。

一つ目は、今日も2人の方から質問もありました子どもの医療費窓口無料化についてであります。重なります部分は除外をしながら、私のほうで質問を進めてまいります。

本日も2件の一般質問がさきにあったということは、今、本当に必要度が増している、日本共産党は40年以上にわたって、要求のある皆さん方と一緒に、子どもの医療費の無料、そして窓口無料、一人親家庭の皆さんの医療費の無料、障がいのある方の医療費の無料と取り組んでまいりましたが、去年度の末に三重県議会で、賛成多数でこの子どもの医療費の無料の、窓口無料化の、その方向性が出されたことは本当に喜ばしいことだと思っています。さらに進めていかなければいけないと思っております。

さて、今日も鈴木知事からの答弁もありました、給付と負担のバランスを見ながら検討を進めていくと、そのようにお話がありました。

問題となっているのが、コンビニ受診であるとか、そして、また、国民健

康保険負担金の減額措置、ペナルティーということになっておりますが、  
(現物を示す) 知事もこういった提言集の中で、三重県として、それをやめてください、国の制度にしてくださいと、そのように要望していらっしゃることはよくわかります。

この資料の中で、先ほど知事も御披瀝されましたけれども、何らかの内容の違いがあるけれども、38都府県が窓口での無料化をしている、残りは三重県を含めて9道県だという話がありました。

実はこのことは、2014年度の末になりましたころ、北海道と埼玉県が部分的に窓口無料化を進めておりますので、そして、また、石川県は今年度中に、岩手県は来年度4月の実施、窓口無料化を決めておりますので、2016年度の初めには窓口無料化をしていないのは5県になるということに、今現在の資料でなっております。

窓口無料化は住民の願いも多く、この実施の流れなわけです。

さあ、あとは知事の胸先三寸だと思います。

子どもたちの、また、障がいを持った皆さんの、ひとり親の御家庭の安心の花をもうすぐ咲かせましょう。ペナルティーがあるからは問題ではないですよ、実施している県がほとんどなんですから。

すごいやんか三重県です。窓口無料化を実施しない最後の県になるのでしょうか。それではひどいやんか三重県となってしまいます。知事、いかがでしょうか。

私は、1人の子どもも、1人の障がいのある方も、1人の一人親家庭の皆さんの中にも、受診できなくて、医療にかかれなくて命を落とすようなことになってはいけないという思いで質問をさせていただいています。

2択でお答えいただきたいと思います。

A、窓口無料化をしていない最後の5県には入りたくない。

B、窓口無料化をしていない最後の1県になるかもしれない。

2択です。お願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 残念ながらクイズ番組ではありませんので、しっかり答弁させていただきたいと思います。

本県の福祉医療費助成制度においては、特に子ども医療費助成制度について、平成24年9月から入院、通院とも、小学校6年生まで対象を拡大したところです。

全国的には、入院、通院とも中学校卒業まで対象にしている都道府県は5都県しかなく、24府県は小学校就学前までを対象にしているのみの状況です。

また、子ども医療費の現物給付は38都府県で実施されています。しかし、そのうち31都府県については一部自己負担金を医療機関の窓口で支払うこととされています。対象者も小学校就学前に限られている場合があるなど、実態は都道府県によって様々となっております。

このような中で本県は、より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てできる環境を整えるために、対象者の範囲を小学校6年生までとし、また、一部自己負担金の支払いも求めておらず、2カ月ほどで償還される仕組みであり、一部の指標だけを取り上げてということではなく制度全体を見れば、広域自治体の対応としては他県と比べても必ずしも遅れているとは言えないと考えています。

この結果、県の一般財源に占める子ども医療費の割合は全国第4位となっており、県の姿勢をしっかりと示しているものと考えております。

また、子ども医療費だけではなく、一人親家庭等医療費、障がい者医療費についても重視しているところであり、これらを合わせた福祉医療費全体についても、県の一般財源に占める割合は全国第5位に位置しているところです。

一部の指標だけを取り上げるのではなく、制度全体をぜひ御理解賜りたいと思います。

このような中で、現物給付にすることに伴う医療費の増加が適正な医療の結果によるものなのか過剰な受診によるものなのかはわかりませんが、御参考までに、子どもの病気や事故、薬に関する保護者等からの電話相談に応じ

ているみえ子ども医療ダイヤル#8000のデータによると、医師等が直ちに医療機関への受診を勧めたケースは2割程度、一方、心配はないが何かあれば医療機関に行くよう説明したケースや一般的な育児指導を行ったケースは6割近くに上ります。

このようなことから、現物給付にすることにより過剰な受診を促す可能性があることは、完全には否定することはできないと考えています。また、過剰な受診の可能性が否定できない中で、本県では不足している医療従事者に一層の負担をかける可能性についても配慮が必要と考えます。

なお、現物給付を実施すると、医療費の増加により、県や市町の助成額が増加するだけではなく、市町国民健康保険への国庫負担金の減額措置が行われるなど、県や市町の財政に与える影響が大きいといった課題があります。このため、国に対し、減額措置を行わないよう、再三要望しているところで

す。

福祉医療費助成制度は、内容に違いこそあれ、全ての都道府県において実施されています。このため、ナショナルミニマムの観点から、国において制度化するよう、あわせて要望しているところで。この点につきましては、全国市長会も同様の要望を行っていると聞いております。

いずれにしましても、制度を持続することが肝要であり、県民にとって有益であると考えています。

こうしたことを踏まえ、福祉医療費の現物給付については、本県の実情に鑑み、給付と負担のバランスも勘案しつつ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

〔5番 山本里香議員登壇〕

**○5番（山本里香）** クイズ番組ではないのでということで丁寧にお答えをいただきました。

今、コンビニ受診、受診抑制という言葉在先ほどは使わせていただいたのですが、一概に必要な受診ばかりではないんだということのお答えがあったんですけれども、その試算をするときに、例えば無料化にしたらどのように

なるのといったときに、1.3倍に費用が膨らむんじゃないかという試算を一応してみえます。そういうようなことが出てくるということは、受診抑制が今まさにあるということの裏返しではないかと私は思うんです。

医療現場では、貧困のためと思われる子どもの受診抑制が目立っています。特に歯科では、体に異常があれば受診せざるを得ないんですけれども歯は後回しということもあって、学校で歯科検診をし、治療を促しても受診しない、初めは受診していてもきっちり治さないという子どもさんたちが25.8%三重県であるというデータが出ています。未処置歯を有する17歳生徒は35.4%、これ、平成24年度データですが出ていて、県も28.0%にしたいと目標を立てています。

早期の受診、治療で医療費が余りかからないうちに対応することこそ大切だと思っています。

歯の病気などは一生を通じて様々な体の不調につながるとされていて、単に初期受診の医療費が増えるという計算式ではあらわれない状況が、全体の医療費にも出てくると推察をされます。

初めけちって後で大きな銭失いになる、1.3倍に医療費が増えるという単純なものではない。それは、今も完全ではないということでお話をいただきました。

受診抑制のために窓口無料はさせない、だからペナルティーという図式なんです。誰の考えでしょうか。ペナルティーを科しているのは、自民党、公明党の安倍政権です。これが地方創生でしょうか。

それでも必要と踏み切っている多くの自治体、中身はいろいろと多様化をしておりますけれども、あります。

群馬県では、市町へのペナルティー分を県が補助して助けています。消費税増税分で県へ配分された地方消費税交付金は福祉のために使える。それをここに充ててもいいはずです。これまでに年齢拡大や障がい範囲拡大を求めてきましたけれども、今進めなければいけないのは窓口無料化であると思いますと言います。次に進みたいと思います。

次の質問です。

それでは、（パネルを示す）ここに昨年度の自衛官募集パンフレット、昨年度のもので、画面によりますと左側になります。右側は今年のパフレットです。この二つは写真が少し違っております。そして、一番下に注目をしていただきたいと思います。主に高校3年生を対象に、一部学校の中まで入って勧誘活動が行われた、そのものです。この縮小版が家庭へも送付をされました。

下のほう、記述があります。三重県、三重県教育委員会というのが去年度のもので、そして、自衛隊三重地方協力本部とあります。

右側の今年度のもの、そして一昨年のものには、これが三重県という限りで、自衛隊三重地方協力本部というだけになっております。

持ち帰った子どもさんのものを見て、あるいは郵送されたものを見てびっくりされた親御さん、戦争体験のあるおじいさんやおばあさん、ひいおじいさんやひいおばあさんに当たるかもわかりませんが、赤紙を教育委員会が出してきたとの声が上がりました。

実は全国初、三重県だけなんです。教育委員会と記述を入れたのです。

一昨年、教育委員会の名はなかった。そして今年もない。この名入れをした経緯を教育委員会委員長にお尋ねしたいと思います。よろしく願いをいたします。

〔前田光久教育委員会委員長登壇〕

○教育委員会委員長（前田光久） 山本議員からのお尋ねに対して答弁申し上げます。

高校生の進路選択に当たっては、職業について十分に理解した上で決定する必要がありますが、県教育委員会では様々な職業に関する情報提供に取り組んでおります。

このような中、防衛大臣から依頼を受け平成25年7月10日付で、県地域連携部長から教育長宛に、学校教育と隊員募集の調和を図るための教育委員会及び学校等関係機関との募集に関する調整、連携についての協力依頼があり

ました。

県教育委員会では、提供される情報が職業についての理解を促す内容であれば協力することとしており、7月の依頼を受けて協力しました。これが経過です。

平成27年度の募集内容につきましては要請はなく、掲載されていないところであります。

県教育委員会では、児童・生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するため、様々な職業についての知識や理解、経験を深めることが何よりも大切であると考えています。

今後とも、児童・生徒が様々な就業体験を通し、社会生活や職業生活へ円滑に移行できるよう、キャリア教育を推進してまいります。

以上です。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） ありがとうございます。

今、お話の中では、教育委員会会議でどのように取り上げられたかとか、どこでどのように決まったのかということはお伝えいただけませんでした。先ほど平成25年7月というお話がありましたが、去年度のパンフレットは、その前年度の末にそういう要望書が参りまして、それには教育委員会の名前を入れてくださいという記述ではないんですね。

地方公共団体が都道府県等のシンボルマーク等の提供をして協力をしてください、これは全国に行きました。県から市町村へ全部回してくださいということにもなっています。

そんな中で、三重県がただ一つ、その教育委員会という名前を入れたということに、私は大変驚きもあり、大変なことだと思っているわけです。

よそと一緒に全てのことをしろというわけではないんですけども、ちょうど去年の7月といいますと、3年生の就職活動の解禁になるときなんですけれども、集団的自衛権の行使容認の閣議決定が行われたときです。

ですからなおさらに、このパンフレットを持ち帰った親御さんは、自衛隊

の今後の任務のあり方が変わっていくのではないかという、そんな不安がたくさん渦巻いているときでした。

そして、そこに教育委員会。教育委員会が推薦状を出しているんだ、市の職員の募集であるとか、それから県の職員の募集、警察官の方の募集に教育委員会の名前が入っているというのは今までも見たことがないし、これまでもこの自衛官の募集のパンフレットにはなかったわけです。

ですから、この去年の形というのはやはり特異なものであったと言わざるを得ません。

緊張が多いに高まっていまして、民間人がすぐにというわけではなかったですけれども、自衛官については法整備をしたらいつでもどこでも戦場に送られるということがぶら下がってきていた去年。そして、今年度に関しては、今、国会の様子がありますけれども、それがまたさらに不安をかき立てているんですが、実は、今年度は何も要請がなかったと先ほどおっしゃいましたが、地方局のほうから教育委員会という名前を消してきたということなんだと思います。教育委員会がかかわったということではないという御答弁だったと思います。

このことから考えても、地方局のほうでもこれは問題だったのかなと判断をしたのではないかと推察をいたします。

三重県の若者を殺し殺される戦地に駆り立てること、教育委員会の名がそこにあっているのか、災害救助や復旧支援などに優しい心で赴くことをこれまでは選んできた若い人たちを戦地へ送り込むということになるかもしれないんです。

かつて、戦争は教室からつくられたと言われて、大きく私たちは反省をして教育委員会ができたのではありませんか。学校教育の中で培ってきた平和の文化を壊すことにはなりませんか。三重県だけが突出したことが残念です。

今回は消えましたけれども、こういうことがきちんと教育委員会の中で話し合われたのかどうか、教育委員会のありようにかかわっていく、今、大変な時期です。教育委員会が頑張してほしいと私は思っているんです。だから



こそ、ありようにかかわるこの去年度の進め方だったということを知っていただきたいと思うんです。

本当に大変なことだと思いますが、そのことについて一言御所見をお願いいたします。

○教育委員会委員長（前田光久） 私たち教育委員がこのことの報告を受けましたのは8月の定例会の後であり、それは報告というレベルでありました。

私は、当時は教育委員としてそこに参加しておりましたが、何はおいてもやはり、これから職業を選ぼうという子どもたちにその情報が必要かどうかという観点が1点、それから、その情報は有益かどうかということで、私は意見を申し上げたことがある。これは記憶ですが、そんなことで、委員の中からもおおむねそんな意見であったように思います。

私たち教育委員が、正しいルールのもとで教育委員会の施行が促されていくように、これからも努力してまいりたいと思います。

以上です。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） ちょっとここで長くなってしまいましたが、報告を受けて、そのときに御意見もされたということのお話だったと思います。

職業選択の一つ、あるいは情報提供の一つということは、パンフレットや、それは今までも出ていたし、進路指導部には置いてあるし、問われたら先生方は話もするしという、そんな状況なんですね。

問題がそこに教育委員会の名前を入れたということだということを知っていると私は申したいと思います。

そのことで、教育委員会がこれからはしっかりと、子どもたちの成長に向けて、学校教育の現場で命を大事にする教育を進めていただきたいと思いません。

それでは、次の質問に進みたいと思います。

教育委員会の名前はなくなったんですけれども、三重県というこの県章と名前は、これはずっと入っているわけなんです。これが入っているのも10県

だけなんです。 (資料を示す) 去年の資料です。 今年が増えたのか減ったのか、今、確認が最終できておりません。

これは、集団的自衛権を閣議決定し、国会内で行使のための法整備が行われている今、大変やはり怖いことだと思っています。

知事にお伺いをしたいと思います。

集団的自衛権の違憲性、そして、また、ここに三重県と名を載せていることの知事としての考えをお伝えいただきたいと思っています。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 集団的自衛権行使の違憲性についての考えということです。

現在、国会において審議されています、集団的自衛権を含む安全保障法制の整備につきましては、いずれにしましても国会において十分な議論を重ねていただくとともに、国民に対する丁寧な説明をしっかりと行っていただくことを期待します。

いずれにしましても、我が国がこれまで先人たちの努力により築き上げてきた平和国家を次世代につないでいくことも重要であると考えております。

なお、自治体の執行者たる三重県知事としての発言が求められておりますこの議場におきましては、集団的自衛権に関する憲法解釈の個人的考え方等について述べるのは適切でないと考えておりますので、答弁は差し控えさせていただきます。

パンフレットにつきましては担当部長から答弁します。

〔福田圭司地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（福田圭司） パンフレットに、三重県という名前、それから県章というお尋ねでございます。

この自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務でございますけれども、自衛隊法第97条の規定によりまして都道府県知事等が処理する事務とされております。この事務は、地方自治法施行令の規定に基づき、地方自治法の法定受託事務に該当するものでございます。

そういったことから、これを根拠に例年、防衛大臣からは知事宛に、自衛官募集等の推進についてといったような形で協力依頼が出されておまして、それに基づき事務を遂行させていただいております。

以上でございます。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） ありがとうございます。

立場としてこの場で発言することではないということの知事のお答えでした。

県民は知事の政治的姿勢を知りたいと思っております。何かの機会にまたお伝えいただきたいと思えます。

そして、また、三重県の県章と名入れなんですけれども、これも、去年の場合は要請があるけれども10県だけということになっておりますので、そのところも慎重に考えていただきたいと思えます。

やはり、大切に育てた子ども、大切に育てると、今日も午前中から子どもたちの巣立ちに関して、教育に関して発言が出ております。そんな大切な子どもたちですから、私は戦地に行かせたくはないと思っております。今、この時期だからです。

4番目の質問です。

衆議院をこの4日に通過した公職選挙法改正案では、18歳選挙権ということで選挙権年齢が引き下げられますけれども、このことに鑑みて、かつて昭和44年に文部省から通達があつて、そうして、学校内での教師及び、そして、また、学生の政治活動についての規制が伝えられておりますが、18歳選挙権が導入されますと、この当時の文書によりますと、選挙権がない者が政治活動をすべきでないという論調で書かれております。

さて、選挙権が導入されたら、学校内で教職員、そして、また、生徒たちの政治活動について、政治教育、主権者教育が大きく、先ほども出ましたが、求められると思えますが、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 18歳選挙権についてお答え申し上げます。

高等学校では、生徒に社会の形成者としての自覚を育むため、教育基本法第14条第1項の規定を踏まえ、学習指導要領に基づいて指導を行っています。

指導に当たりましては、公民科を中心に様々な場面で教育活動を行うよう配慮しています。

例えば、現代社会の時間では選挙制度について学習し、選挙権の行使など、政治参画の意義、重要性を認識させる、政治経済の時間では、模擬選挙などを体験的に学ぶ機会を設ける、部活動では、新聞部が選挙権年齢引き下げに関するアンケート調査を実施するとともに、その結果をもとに、関係各所、県選挙管理委員会、津市議会などへの取材を実施し、学校新聞を作成するなどの取組が行われています。中でも政治教育については、日本国憲法の基本的な考え方、我が国の民主政治や議会の仕組み、政治参加の重要性や選挙の意義などについて学習しているところです。

若者の政治離れや低い投票率が言われる中で、今国会において公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる見込みでございます。

そこで、県教育委員会では、教育基本法第14条第2項にあるように、学校内で特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育を行うことのないよう指導していく必要があります。

さらに、学校での生徒の政治的活動については一定の制約があるものの、生徒たちが主体的に社会に参画し、自立して社会生活を営むために必要となる力や、社会に貢献する意欲、態度の育成を図る必要があると考えています。

今年の夏を目途に、文部科学省と総務省が連携して作成する模擬選挙などの実践例やワークシートなども盛り込んだ、政治や選挙等に関する指導の充実を図るための副教材及び指導用テキストが配付されると聞いています。

県教育委員会では、国の動向も見据えながら、各高等学校において政治教育が適正に行われるとともに、生徒の主権者としての自覚と責任を培うための教育活動の支援に努めてまいります。

以上でございます。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 本当に大切なことだと思いますが、教職員も含めて大人が自分を語り、生きざまを見せ、政治を語れなくて、どうして青年生徒たちに政治的教養を望めるのでしょうか。望めるべくもないと考えます。

教育の場で、年齢に応じた主権者教育の必要性を要望いたします。

「焼跡に芽吹く木のありかくのごとく吾子の命のかへらぬものか」

これは柳原白蓮の歌です。

子どもたちの豊かな成長と、若者を二度と戦場へ送らないの思いで、今日は質問をさせていただきました。

終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

## 休 憩

○副議長（中森博文） 本日の質問に対し、関連質問の通告が3件ありますが、この関連質問は後刻認めることとし、暫時休憩いたします。

午後3時0分休憩

---

午後3時15分開議

## 開 議

○議長（中村進一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 問

○議長（中村進一） 県政に対する質問を継続いたします。

最初に、下野幸助議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。24番 森野真治議員。

〔24番 森野真治議員登壇〕

○24番（森野真治） 新政みえの森野真治でございます。

午前中の下野議員の三重県子ども医療費助成制度の推進についてに関連し

て質問させていただきたいというふうに思います。

下野議員の質問の中で、子ども医療費助成の県内の実施状況の一覧というフリップがございました。その中で、入院の部分についてはこの平成27年4月1日以降、29市町全部で実施をされているというふうになってございます。

そのときのお話にもございましたが、この年齢拡大については入院、通院あわせて県議会のほうでも請願等も採択をさせていただいておりまして、これまでも私を含めたくさんの議員がこの要望をさせていただいて、議論もされてまいりました。

それで、答弁としては全体の話として、6年生までの入通院だけでも全国的にはそれなりに上位であるということとか、現物給付については、いろいろ様々ペナルティー等もありまして、今はできないというような御答弁やったと思うんですけれども、この入院の部分についてだけ少し取り出して聞かせていただきたいというふうに思います。

去年の11月に一番直近の請願が上がってまいりまして、そのときの請願では、現物給付の導入と、15歳まで、中学3年生までの無料化の延長と、この二つが分かれて請願が出てきております。

それで、まず、12月9日の常任委員会のほうで現物給付の議論がされまして、その後で、15歳年度末までの、中学校卒業までの延長について議論がされました。

その中で質疑がありまして、私のほうからそのときの現状についてどういうふうになっているかということをお聞かせいただきましたところ、そのとき現在では29市町のうち27市町がやっていて2市がまだですということで、上乘せしているところが27市町あるけれども、いろんな検討の中でミニマムとして、先ほども言いましたように2市について合わせているというふうな答弁がございました。

つまり、この答弁内容からいいますと、残りの2市がやった段階で県としてはやりますと、そういうふうにも解釈、そういうふうにしかな逆に解釈できないわけがございまして、そういう意味で、今日の答弁の部分としては少し

不満といますか、おかしいかなというふうに思いましたので質問させていただきます。

それで、4月1日から全市町でやっているということなんですけれども、これ、当然4月1日から、先ほどの話からいいますと県制度になっていなければならないということで、この議会に本来であれば補正予算として上がってこなければならない案件かなというふうに思うんですが、執行部としてこの残りの2市が4月1日から拡大するというのはいつお知りになったのか、また、その後どういう検討をされてきているのか、それから、今、小学校6年生までになっている入院を中学3年生まで引き上げた場合、県費負担はどれぐらいになるのか、それぞれ教えていただきたいというふうに思います。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 子ども医療費の対象者拡大についてのお尋ねでございますけれども、残り2市の導入状況について知ったのは、多分昨年度の後半ではなかったかというふうに記憶していますが、ちょっとあやふやでございますので、はっきりとは申し上げられない状況でございます。

また、その後の検討でございますけれども、当然、これ、子ども医療費助成制度の話だけではなくて、子ども医療費も含めた福祉医療費全体のお話として市町と意見交換をしまいいりまして、現物給付の話も当然その中にあるわけでございますけれども、様々な意見をいただいて今に至っている状況でございます。

慎重な意見もございましたし、それから、そもそもこの福祉医療、これ、給付になっていないのかというような、そもそもの本質的な御議論についてもいただいたと承知しているところでございます。

増額分については、今ちょっと手元にぱっと御用意できませんので、用意でき次第、またお答えしたいなと思っています。済みません。

〔24番 森野真治議員登壇〕

○24番（森野真治） 全く質問にお答えいただいでなくて、全体の話をしてるんじゃないかと入院の部分について、この4月から全29市町が、小学校6

年生までから中学3年生までの引き上げが済んだという状況の中で、どうして県が自動的に、本来答弁どおりであれば、その残りの2市が問題だったわけですから、それができた段階、できたということは市町と議論するまでもないですね、市町は単独で全部そろったわけですから。あと、県制度にしたら、県が半額払っていただいて、市町は喜ぶだけですよね。それに反対するところはどこもないわけですし、何をこれから市町と議論をするのか。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 繰り返しになりますけれども、市町の状況は状況として、ただ、県費として増加分が発生するということが、県は県としてしっかり検討をする必要があるかと考えております。

福祉医療費制度につきましては、繰り返しになりますけれども、制度を持続することが肝要でございまして、これが県民にとって有益であると考えております。

中学校まで対象を拡大した場合には、確実に県費は増えます。福祉医療制度につきましては子ども医療費だけではなくて、午前中来御議論がございまして、一人親家庭等医療費、そして障がい者の医療費、そういうのもあるわけございまして、県の厳しい財政状況に鑑みながらあわせて検討していくことが必要かと考えております。

このような中で、知事からも御答弁申し上げてございますように、平成24年9月からは小学校6年生まで入通院とも対象者を拡大したところございまして、この結果、一般財源に占める子ども医療費の割合は全国第4位、そして、福祉医療費全体についても全国第5位に位置したところでございます。

ちなみにでございますけれども、全国都道府県レベルで入院について中学校卒業まで対象としているのは14都県しかなく、このうち12都県は一部自己負担金を求めている、そういう状況でございます。

先ほど来、現物給付、窓口の無料化の話も出てございますけれども、当然ながらこういった窓口負担の話もあわせて議論されるべきことだろうと思ひまして、全体を俯瞰しての議論は必要かと思ひています。

さらに申し上げますと、我が県の厳しい医療提供体制の状況にも思いをい



たす必要があるかと思ひまして、こういったもろもろの当県の実情に鑑みながら、給付と負担のバランスも勘案しつつ、引き続き検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

〔24番 森野真治議員登壇〕

○24番（森野真治） やっぱり答えていただけていないですね。

12月のその常任委員会で、15歳への拡大のことだけを扱った請願に対する審査のときに、執行部としてできていない理由は何かというふう聞いたときに、27市町はできているけど残り2市ができていないからこれはできていないんですということだったんですね。もちろんそれは、入院も通院も、両方とも合わさって出てきている請願ですので、入院と通院は合わさってはいませんが、でも、その内容からして、入院の部分だけが全部そろったのであれば、例えばこれで県費としてどれぐらい要るかということを試算して、全部そろったんだから当然県としてやることを検討するのは当たり前ですよ。12月ですから当初予算案には間に合わなかったとしても、当然この6月補正には間に合うはず。だから、どれぐらいの予算が必要ですかと聞いているんですけど、それすらも答えないということは検討を全くしていないということですね、それ、そろったのに。どうですか。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 昨年度のその常任委員会では現状についてお答え申し上げましたけれども、それをいわば条件化して、29市町が取り入れたら直ちに県として導入しますということを申し上げたことはなかったと思います。

いずれにしても、今申し上げました総合的な観点からこの問題については検討すべきだと考えております。

以上でございます。

〔24番 森野真治議員登壇〕

○24番（森野真治） 僕、議事録を見ながら言わせていただいているんですね。いろんな検討の中でミニマムとして、先ほど申し上げた2市について合

わせていますというふうに答えていますので、どうとんでもそういうふうにはかたれないんですよ。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 議事録の一部分だけ見るとそういった捉え方もあるかもしれませんが、恐らく全体を読み上げていただければ、その他もろもろの勘案すべき事情についても、現物給付の請願のところでも触れさせていただいておりますけれども、全体を俯瞰しての議論が必要だという趣旨のコメントをさせていただいていると思います。

以上です。

〔24番 森野真治議員登壇〕

○24番（森野真治） 一部って、それは一部になるに決まっていますけれども、それが一部だからどうって言われたら、もう何を信用して議論していいのかわからないですよ、本当に。もう本当に大変不誠実だということだけ言わせていただいて、時間ですので終わらせていただきたいと思います。

以上です。（拍手）

○議長（中村進一） 同じく、下野幸助議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。2番 中瀬古初美議員。

〔2番 中瀬古初美議員登壇〕

○2番（中瀬古初美） 松阪市選挙区選出、新政みえの中瀬古初美でございます。初めての登壇となりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

下野議員の一般質問、三重県の交通事故の現状と対策についての発言に対する関連質問をさせていただきます。

先ほどの御答弁でありましたように、交通死亡事故の特徴としまして、本当に高齢者の方が犠牲になっている、全体の半数以上、構成率50.9%を占めている、増加しているということが浮き彫りになってきました。

そして、また、いわゆる交通弱者と言われる、歩行中、それから自転車乗車中の死亡事故の状況でございますが、平成26年、18人、そして、前年比で増加数が10人となっております。増減率も125%と、このような状況でございますが、交通事故の抑止対策の推進の中でゾーン30の整備がうたわれてお

りますが、まず、それにつきまして3点質問をさせていただきたいと思っております。

県としてのその整備の進捗状況をまず聞かせていただきたい、そして、課題、そして、第10次交通安全計画にどのように生かしていくのかという、この3点についてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○警察本部長（大賀眞一） 今御質問がありました点についてお答えを申し上げます。

ゾーン30は、生活道路における歩行者、自転車等、いわゆる交通弱者の安全な通行を確保することを目的とし、一定の区域を定め、最高速度30キロという規制を中心として、カラー舗装でありますとか、もろもろの安全対策を組み合わせ、ゾーン内の走行速度や通過交通の抑制を図るといふ生活道路対策であります。

そのゾーン30の整備の状況でございますが、昨年度までに県内7地区で整備を行っております。今年度、平成27年度中には、7地区に加えまして20地区の整備を計画いたしておるところでございます。

ゾーン30につきましては、より効果を高めるための広報による周知が必要だと考えております。また、整備に当たりましては地域住民の方の合意の形成ということも大変重要でありますし、また、道路管理者と連携をした施設整備が必要だということもございますので、今後、関係機関との連携をし、順次進めてまいりたいと、このように考えております。

なお、第10次交通安全計画との関係でございますけれども、今のところ、7地区において整備をしたわけですが、これらの効果検証もしながら、また、そもそもこの交通安全計画は、国が交通安全基本計画を定め、それに基づいてつくるといふことになっておりますので、国の動向を踏まえながら、また、県や市町等との連携を図りながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

〔2番 中瀬古初美議員登壇〕

○2番（中瀬古初美） わかりました。

7地区、そして、今年度20地区の計画をされていると。ゾーン30につきましては本当に地域住民の方の声というのが大きく、地域の住民の方々からやはりそういう声が大きく上がってくるということが大事かというふうにも思っております。

そんな中で、平成27年6月1日から道路交通法が改正をされました。それはやはり、悪質、そして危険な運転を繰り返す自転車の運転者に対しての安全講習が義務づけられたと、そんなようなことになっておりますが、自転車は、相手が自動車であれば被害者になる、そして、また、相手が歩行者であれば加害者にもなり得るというわけになります。

交通弱者の死者というのが全体の約半数を占めて増加をしているというようなこともしっかりと数値としてあらわれておりますので、そういう状況を鑑みれば、やはり生活道路が密集する区域を指定して、自動車の事故の抑止のために、また、幹線道路から本当に突き抜ける車が多いというふうにも聞いておりますので、そんなようなことからもしっかりと、このゾーン30にはより力を入れて取組をしていただきたい。また、第10次の計画につきましてもしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次にですが、セーフコミュニティにつきましてです。

県下市町におきましても交通安全対策の手法の一つとして端を発したセーフコミュニティの取組がございますが、これに対しまして、県としてその取組の考え方につきまして、どのように取組を考えていらっしゃるのか、いらっしゃらない、もしくは、どのような考え方を持っていていらっしゃるのかという点につきましてお伺いをさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

**○環境生活部長（高沖芳寿）** セーフコミュニティでございますけれども、これはその地域の人々が、地域の関係機関、行政も含めた関係機関と一緒に安全で安心なまちづくりをしていくコミュニティでございます、そういう取組を松阪市のほうでもやられておる、平成25年度からというふうに理解をしております、これは、県も犯罪のない安全で安心な三重のまち

づくり条例を推進しているいろんなソフト事業をやっている中で、こういうコミュニティづくりというのは非常に有効ではないかというふうに理解をしております。

交通安全に特化するのではなくて、いろんな安全・安心を図っていくという意味も込めて、きちっと関係会議で情報共有をし、また、そのやられておる成果も踏まえてしっかりと研究調査して、情報共有をまず始めてから、県内、どういうふうにやっていくかということで考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔2番 中瀬古初美議員登壇〕

○2番（中瀬古初美） ありがとうございます。

先ほど答弁いただきましたように、松阪市でも取り組んでおります。これに関しまして、鈴鹿市、そして伊勢市でも同じように、同様な取組がございます。そのあたりにつきましてはどのように把握をされておりますか、お伺いさせていただいてよろしいですか。

○環境生活部長（高沖芳寿） 私、県としてはそこら辺の全部の情報をしっかりと把握はしておりませんので、その成果も含めて、どういう今現在状況になっているかということもしっかりと把握した上で情報共有を図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔2番 中瀬古初美議員登壇〕

○2番（中瀬古初美） わかりました。

これは全国的にも、京都府は本当にしっかりと、府全体として取組をされている、また、亀岡市が特に中心となってされている問題でもございます。

本当にこの交通安全の問題は、三重県下どの市町におきましても同じような課題を有している。そして、三重県としましてももちろん、今日質問があったように、その中でいろんな、本当に不名誉と言わざるを得ない数値が出てきております。そういう中で、人に優しいまちづくり、これ、非常に大

事だと思っております。

やはり、先ほどおっしゃられましたように、安全・安心なまちづくりを推進していくということは誰もが望んでいることだと思っております。ですので、それについて異論を挟む余地は全くないというふうに思われます。

それで、この交通安全の部分に関しまして、交通死亡事故を減らす、交通事故を減らす、これだけではなくて、本当に普通の、いわゆる生活の中での事故であったりけがであったり、いわゆる科学的根拠に基づいて減らしているものであろうというふうなところがうたわれておるのがこのセーフコミュニティでございます。

やはりそのコミュニティを形成していく上では非常に大事だと思いますし、また、私がこれは非常に大事だと思いますのが、やはり交通安全、防犯、防災、それから自殺対策、そして、また、高齢者や子どもたちの安全の対策など、全ての年齢のステージにおいて、そして、どの方々にも当てはまる、また、これは、いわゆる行政というのは縦割りというふうに言われておりますが、横軸がしっかりと連携ができるということで非常に大事な部分だというふうに考えております。

何も京都のように国際認証ということは申しません。これは三重県独自のものをつくられてもいいのではないかとこのように考えております。

今、部長、御答弁いただきましたけれども、しっかりと情報共有をさせていただくというようなことで、今後前向きに捉えていらっしゃるのかなというふうに聞かせていただいて感じたんですが、そのように受け取ってよろしいのでしょうか。

**○環境生活部長（高沖芳寿）** しっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願い致します。

〔2番 中瀬古初美議員登壇〕

**○2番（中瀬古初美）** ありがとうございます。しっかりと取り組んでいくと。

人に優しいまちづくり日本一三重県というようなことがなされればいいなというふうに思っております。

では、今回、これで関連質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 次に、山本里香議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。6番 岡野恵美議員。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） 2問ありますので、一括してお願いをいたします。

山本里香議員の答弁を受けて、福祉三公費の窓口無料の実施について、再度実現を求めます。

今議会でも何人の方が窓口無料を求めているらしいです。私もこの問題については多くの方と長年取り組んでまいりました。

中でも、子どもの貧困と健康問題に取り組んでおられる三重県保険医協会は先ごろ、協会員である開業医や病院に子ども医療費助成制度に関する受診実態調査と、公立小・中学校に学校歯科検診及び歯科治療に関するアンケート調査を行い、その結果を公表しました。私もこれを見せていただいて、経済的な理由で子どもたちが病院にかかれない実態がよりリアルになったと思います。

とりわけ、学校歯科検診で虫歯が見つかり、歯科医院への受診が必要とされた児童・生徒は小・中学校で37.8%、しかし、その中で約6割が放置していること、また、1人で虫歯が10本以上もある、歯の根しか残っていないような口腔崩壊状態であると回答した小・中学校が4割近くにも上るということは、重大な問題ではないでしょうか。

さらに、アンケートでは、医療費の窓口支払いが経済的負担となり、子どもの患者が通院を中断する事例が紹介されておりました。ぜんそくの治療が中断し苦しうでも我慢させていたと母親が語っていた、気管支ぜんそく治療が経済的負担となっている、痛みだけなくなればその後は現金がないため中断となり、治療費が振り込まれた後に再度来院すると、数カ月が経過しているため悪化しているなどの事例紹介がありました。

当局には、ペナルティーの問題や医療費が一旦増えるのではないかという

心配は当然あるわけですが、保険医の先生方が望んでおられるように、窓口無料が実現できれば、こういった子どもたちが経済的な理由で受診できず苦しんだり病状を悪化させることを減らすことができ、ひいては三重県民の健康を増進させ、医療費の軽減になることは明らかです。

知事、どうでしょう、段階的にでも窓口無料を実施すべきではないでしょうか。再度お願いいたします。

二つ目、集団的自衛権について、再度知事にお伺いします。

今、集団的自衛権行使で海外における自衛隊派遣が問題になっていますが、三重県は自衛隊基地が幾つもあるわけですし、それだけでも影響は大きい。現在の有事法制でも自治体や自治体労働者には幾つかの役割が課せられていますが、今回の安保法制の整備、拡大が現実のものになれば、自治体労働者への指示、命令、市民の動員、避難が現実のものとなってまいります。

例えば、三重県に対し、病院、診療所の管理や、土地、建物の使用、物資の保管や収用を行う要請がされることになった場合、三重県が公用令書を発行して、病院や診療所の管理、物資の保管、土地、建物の使用及びそれに伴う家屋の形状変更や木の伐採を命ずるなどということになります。

さらに、医師、看護師等の医療従事者、土木作業従事者、トラック、バスなどの運転手などを、公用令書を出して徴用することになります。当然、自治体労働者はこの法制の中で、他国の紛争のために率先して就労を強いられることになります。

既に秘密保護法が動いていますから、場合によっては地域住民の安全に触れる情報があっても県民に知らせないということが起こり得ます。戦争が現実味を持って県民に迫ってきています。県民が望んでいない変化を強引に進めることはもってのほかです。

知事、今回の集団的自衛権の違憲性について、再度お考えをお聞きいたします。

以上です。

○知事（鈴木英敬） 集団的自衛権行使の違憲性につきましては、先ほども答



弁させていただきましたけれども、この議場においては自治体の執行者たる三重県知事としての発言が求められておりますので、集团的自衛権に関する憲法解釈の個人的考え方等について述べるのは適切でないと考えておりますので、答弁は差し控えさせていただきます。

窓口医療の件につきましては局長から答弁させます。

**○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治）** 本県は、より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てできる環境を整えるため、対象者の範囲を小学校6年生までとし、また、一部自己負担金の支払いも求めておらず、2カ月ほどで償還されることから、他県と比べても必ずしも遅れているということはないかなというふうに考えております。

そして、現物給付のお話でございますけれども、これを実施しますと医療費の増加により県や市町の助成額が増加するだけでなく、市町国民健康保険への国庫負担金等の減額措置が行われるなど、県や市町の財政に与える影響が大きいといった課題がございます。

子どもの対象者の拡大だけでなく、繰り返しになりますが、一人親家庭等、そして障がい者といった福祉医療費全体について制度を持続していくことが肝要であると考えており、また、このことが県民にとって裨益すると考えておりますので、本県の実情に鑑みまして、給付と負担のバランスも勘案しつつ検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

**○6番（岡野恵美）** お答えをいただきましたけれども、福祉三公費についてですけれども、基本的には、ペナルティーを科すなどという国の制度そのものが問題だというふうに思うんです。

しかし、それでも三公費については現にやっている自治体が増えて、そして、やっていないところが少ししかない、窓口無料についてね。ですし、そして、子どもたちに対しては、やっぱり本当に病気のときには即診てもらえて、そして、安心して医療を受けられるというようなことにならないと、

本当に心配だと思うんです。

重症化してしまったらかえって医療費がかかるわけでありまして、現にやっているところがあるわけですから、これは、福祉医療費にたくさんの県費を出しているというふうに言われますけれども、しかし、それでもいろいろ努力して、県民に寄り添うような姿勢を見せていると。段階はいろいろあるけれども、努力をしていると。ましてや、その窓口無料については切実な要望が長年あるわけでありまして。

ですから、これについて、私はちょっと段階的にもというふうに申し上げました。どこまで段階的になるかわからないんですけども、これについては前進をするように検討をしていただきたいというふうに思います。知事の政策的な判断の問題だというふうに考えております。

そして、集団的自衛権行使の問題です。

現実味を持って戦争が迫ってきているんじゃないかというふうに、私たち県民は非常に心配をしております。実際にはいろんな問題を抱えることになるわけでありまして、今、国会でせめぎ合いというような状況も広がっておりますが、知事について、個人的な意見は言わないというふうに言われましたけれども、しかし、平成25年5月3日の伊勢新聞、「知事、改憲を支持」というふうに憲法について述べられておりまして、憲法については、戦争放棄はそのままにしておくけれども、しかし、戦力不保持の第9条第2項については考えるというふうなことを暗に示しておられます。ですから、既に踏み込んで知事は発言をしていらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんです。

私たちは、本当にそういう意味では、この津市でも自衛隊の基地があって、そして、もし行使容認されれば出向くことになるわけでありまして、本当に心配をしておられます。

ですから、何としてもこのようなことをさせてはならない。県民の皆さんの願いとしては、県民生活にも大きな影響を及ぼすわけでありまして、絶対集団的自衛権行使容認は反対だということを述べました。

また、三重県民についてもこのことについては深く心配をし、決して憲法違反なことをさせてはならないということを強く訴えて終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

- 議長（中村進一） 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。  
これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

- 議長（中村進一） お諮りいたします。明11日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村進一） 御異議なしと認め、明11日は休会とすることに決定いたしました。

6月12日は引き続き、定刻より県政に対する質問を行います。

## 散 会

- 議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時47分散会